

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 平成28年10月11日(火) 10:03~14:51

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

中村 昭 委員長
大国 正博 副委員長
亀田 忠彦 委員
猪奥 美里 委員
西川 均 委員
中野 雅史 委員
乾 浩之 委員
宮本 次郎 委員
今井 光子 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 1名

川田 裕 委員

出席理事者 榎原 会計管理者(会計局長)

一松 総務部長

長岡 危機管理監

村田 地域振興部長

山本 南部東部振興監

辻本 観光局長

土井 健康福祉部長

福西 こども・女性局長

林 医療政策部長

中 暮らし創造部長兼景観・環境局長

森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長

金剛 まちづくり推進局長
西川 水道局長
吉田 教育長
安田 警察本部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 議第92号 平成27年度奈良県歳入歳出決算の認定について

会議の経過

○中村委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。本日の欠席は、川田委員です。また、猪奥議員はおくれるとの連絡を受けておりますので、ご了承をお願いします。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日より5日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は、20名を限度に許可することとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日は付託議案の説明をお願いするわけですが、委員に申し上げます。質疑については、12日からの部局別審査及び総括審査をお願いします。

また、説明は会計管理者と総務部長を除き、順次、部局別に入れかわり説明いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、会計管理者から平成27年度決算の概要等の説明、引き続き総務部長から収支の状況及び健全化判断比率等の説明をお願いします。

○榎原会計局長 それでは、平成27年度決算の概要について説明します。

お手元の資料「平成27年度一般会計決算の概要」をごらんください。

1ページ、一般会計の決算の全体像です。真ん中の表のB欄の歳入決算額は5,061億2,800万円、C欄の歳出決算額は5,001億3,800万円です。収支差引額、D欄は59億9,000万円となり、この額からF欄の翌年度へ繰り越すべき財源30億1,700万円を差し引いたものがG欄の実質収支額で29億7,300万円となっています。

2ページ、一般会計歳入の状況です。款別の内訳、構成比などについて、表と円グラフであらわしています。まず、表をごらんください。平成27年度歳入の決算総額は、合計欄の5,061億2,800万円で、前年度と比較し158億1,300万円、3.2%の増となっています。歳入の主な内訳ですが、円グラフをごらんください。構成比を括弧

内の数字であらわしていますが、多いほうから、地方交付税30.2%、県税23.0%、国庫支出金12.8%、県債12.8%などとなっています。主な増減について、3ページをお願いします。まず、県税等です。景気回復に伴う法人2税の増や消費税率8%への引上げの影響が平年度化したことによる地方消費税及び地方消費税清算金の増などにより、前年度に比べ248億9,900万円、15.8%の増となりました。次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方財政計画において、地方税の増加が見込まれたことなどから、前年度に比べて39億2,600万円、2.1%の減となりました。次の国庫支出金については、平成26年度に国の補正予算で措置された地域住民生活等緊急支援のための交付金や地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するための交付金などを積極的に活用したものの、公共事業関係の国庫支出金や二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金などが減少したため、前年度に比べて800万円の減となりました。

4ページ、繰入金、繰越金、諸収入については、それぞれ記載のとおりです。次の県債については、公益財団法人奈良県林業基金の事業の再生に伴い必要となる損失補償に要する経費に充てるため、第三セクター等改革推進債を発行しましたが、臨時財政対策債が減少したことなどにより、前年度に比べ13億5,500万円、2.1%の減となりました。なお、県債残額が、記録を確認できる昭和50年度以降、決算ベースで初めて減少しました。

5ページ、一般会計歳出の状況です。性質別の内訳、構成比などについて、表と円グラフであらわしています。表をごらんください。平成27年度歳出の決算総額は5,001億3,800万円で、前年度と比較して182億8,900万円、3.8%の増となっています。歳出額のうち、義務的経費については2,406億3,300万円、前年度に比べ0.4%の減となっています。また、投資的経費については、決算額は728億7,000万円、前年度に比べて0.2%の増です。一般施策経費については、決算額は1,866億3,500万円、前年度に比べ11.4%の増となっています。主な増減について、6ページをごらんください。まず、人件費ですが、退職手当は、定年・勸奨退職者数が減少したことにより、また、退職手当以外は職員定数の見直しなどにより減少した結果、前年度に比べ22億400万円、1.5%の減となりました。公債費及び扶助費については、記載のとおりです。

7ページ、普通建設事業費ですが、前年度に比べて12億8,100万円、1.9%の増となりました。地方創生、国土強靱化の実現に向け、地域経済活性化や県民の安全安心

に資する事業への「選択と集中」を徹底しました。単独事業費は、平成27年度に農業研究開発センターの整備などを進めたものの、平成26年度に橿原総合庁舎の整備が完了したことなどにより、前年度に比べ減少しましたが、国直轄事業費負担金は、京奈和自動車道大和御所道路御所南インターチェンジから五條北インターチェンジの平成28年度供用開始に向け事業が進捗したことなどにより、前年度に比べ大幅に増加しました。次に、物件費です。国の平成26年度補正予算で措置された地域住民生活等緊急支援のための交付金を積極的に活用し、奈良県プレミアム商品券発行事業や奈良県プレミアム宿泊券発行事業などの消費喚起のための取組を実施したことなどにより、前年度に比べ17億3,800万円、12.2%の増となりました。次に、補助費等ですが、国の社会保障制度に関する経費が引き続き増加するとともに、公益財団法人奈良県林業基金の事業の再生に伴う損失補償を実施したこと、また消費税率引上げが平年度化したことに伴い、地方消費税市町村交付金が増加したことなどにより、前年度に比べ269億4,700万円、23.8%の増となりました。

続きまして、8ページをお願いします。積立金、貸付金については、記載のとおりです。歳出決算の目的別の内訳、構成比などについては、表と円グラフであらわしています。円グラフをごらんください。構成比の多いほうから、教育費22.0%、健康福祉費15.9%、公債費15.7%、県土マネジメント費11.2%、以下、諸支出金、警察費、総務費などとなっています。

10ページは、特別会計の状況です。公営企業会計以外の特別会計の決算状況が、表に記載しています。全部で13会計です。表のB欄の合計欄をごらんください。特別会計の歳入決算額は合計で2,117億4,500万円、C欄の歳出決算額合計は2,069億8,300万円で、その差引は47億6,200万円です。

以上が平成27年度の一般会計、特別会計決算の概要です。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○一松総務部長 続きまして、同じ資料を用いて、収支の状況、健全化判断比率など、財政運営の状況について説明します。

9ページの4収支の状況です。先ほど会計管理者からの説明のとおりですが、歳入・歳出ともに平成26年度に比べて、それぞれ158億円、183億円増加したものの、翌年度に繰越す財源が29億円減少したことから、収支額は前年に比べ増加ということです。その数値については、29億7,300万円で、表の実質収支(c-d)欄に記載してい

ます。

続いて、11ページ、財政状況の指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度決算から健全化判断比率等を算定しています。一定の基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が必要になるというものです。その比率の具体的な数字及びその指標の算定対象については、11ページ及び12ページに記載のとおりで、本県の指標については、いずれも基準をクリアしています。

以上で収支の状況などについての説明を終わります。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しています資料「平成27年度重点課題に関する評価」について紹介をさせていただきます。本県の行財政運営については、PDCAサイクルの考え方のもとで進行管理を行っています。その中でチェックは、県民ニーズを踏まえた施策を効果的に実施するため、非常に重要な過程だと考えています。具体的には、平成27年度当初予算編成前には行財政運営の基本方針を定め、また予算案決定時には「主な政策集もっと良くなる奈良県」を公表しています。すなわち、これらをもってプランするPということになります。それを実施、すなわちドゥーし、その結果についてチェックしたものが「重点課題に関する評価」という位置づけになります。今後もPDCAサイクルを推進し、次年度の予算編成などに反映させてまいりたいと思います。

私からの説明は以上になります。

○中村委員長 続きまして、各部局の決算について、総務部長から順に説明願います。

○一松総務部長 それでは、各所管部局長から順次説明をしますが、まず歳入歳出決算については、冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」を用いさせていただきます。また、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」もお配りしていますので、この2つの資料での説明が基本になると思います。

私からは、まず一般会計の歳入決算及び総務部に関する歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」2ページ、歳入、第1款県税です。県税については、収入済額は予算現額に対して8億5,700万円余の増となった次第です。不納欠損額についても記載していますが、不納欠損額は記載のとおりで、その主なものとして、第1項県民税、第9項自動車税です。

次に3ページ、第5款地方交付税です。収入済額は予算現額に対して15億8,200万円余の増となっています。続きまして、第7款分担金及び負担金については、収入済額は予算現額に対して1億6,200万円余の減となっています。その中で、不納欠損額、

収入未済額については記載のとおりですが、それぞれ児童措置費負担金などが原因となっています。次に、第8款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対して3億4,800万円余の減となっています。この主なものは、第1項使用料ですが、使用料の中では高等学校授業料です。また、不納欠損額についても、高等学校授業料などです。収入未済額については、県営住宅使用料などです。その下、第9款国庫支出金についてですが、収入済額は予算現額に対して143億9,800万円余の減となっています。このうち、事業の繰越によるものが79億5,600万円余含まれています。このほか補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減などです。続きまして、第10款財産収入ですが、収入済額は予算現額に対して12億5,700万円余の減となっています。この主なものは、第1項財産運用収入で申し上げますと、預金利率が低水準であったことによる基金運用収入及び第2項財産売払収入については、土地、建物の売払収入です。次に、第12款繰入金ですが、収入済額は予算現額に対して44億2,100万円余の減となっています。この主なものは、第2項基金繰入金のうち、対象事業費の執行減に伴う地域医療介護総合確保基金などからの繰入です。

4ページ、第14款諸収入については、収入済額は予算現額に対して13億9,600万円余の減となっています。この主なものは、第4項受託事業収入のうち、文化財修理と受託事業収入です。なお、不納欠損額については記載のとおりですが、主に重加算金及び雑入等です。また、収入未済額も記載のとおりですが、高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものです。最後に、第15款県債ですが、収入済額は予算現額に対して195億1,600万円余の減となっていますが、このうち、事業の繰越によるものが70億2,000万円余が含まれています。

以上で歳入の説明を終わり、続きまして、総務部に関係する歳出について説明します。

5ページ、第1款議会費ですが、予算現額及び支出済額は記載のとおりとなっています。続きまして、第2款総務費です。まず、主に総務部の管理部門に係る経費である第1項総務管理費、不用額は記載のとおりですが、運用収入の減などによる県債管理基金や退職手当平準化基金などへの積立金の減、諸手当を含む職員給与の減を初め、もろもろの不用執行残によるものです。その下、第3項徴税费、その不用額は主に県税収入のうち、年度計画後に返納する還付金などである税収入払戻金及び還付加算金の減によるものです。

次に、8ページ、第14款公債費です。不用額は、主に県債の借入利率の低下及び一時借入金の減少によるものです。その下、第15款諸支出金です。不用額は、主に自動車取

得税の減による交付金の減によるものです。

続きまして、総務部所管の特別会計について説明します。22ページ、奈良県証紙収入特別会計ですが、収入証紙消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振りかえる手続を行っているものです。歳入歳出の状況については、22ページ及び23ページの下段に記載のとおりです。

続きまして、30ページ、奈良県公債管理特別会計です。奈良県公債管理特別会計は、借換債を特別会計で発行することなどにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図ることを目的として設置しているものです。歳入歳出の状況については、30ページ及び31ページの下段に記載のとおりです。なお、不用額については、借換債の発行額の減少や県債借入利率の低下などによるものです。

以上で、冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」による説明を終わります。

引き続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、総務部に係る事項について説明します。

8ページ、地方創生の推進として、奈良県地方創生推進事業です。将来の人口展望である「奈良県人口ビジョン」及び平成31年度までの地方創生施策をとりまとめた「奈良県地方創生総合戦略」を策定したところです。続きまして、人材・組織マネジメントと財政マネジメントとして、1「公表」「対話」を文化とした行政経営として、地域フォーラム開催事業があります。地域が抱える課題をテーマに、知事、市町村長、テーマの専門家によるパネルディスカッションを行うフォーラムを県内各地で6回開催した次第です。

続いて9ページ中ほどに、5県有資産の有効活用があります。ファシリティマネジメント推進事業として、経営的な観点から県有資産の活用を推進するファシリティマネジメントを推進するため、システムの運用などを行った次第です。次、地域で働く人づくりとして、県高齢者人材活用事業があります。県においては高齢者人材バンクを設置しているところですが、さまざまな分野において16名を採用し、平成27年度については、農業、債権管理、薬事研究などにおいて採用させていただき、高齢者雇用を推進したところです。

続きまして、10ページ、人材・組織マネジメントと財政マネジメントに、1戦略的な人材の育成とあります。新たなパーソネルマネジメント研究事業ですが、人材の確保・育成・活用の仕組みづくりを進めるため、現状や課題の分析・研究を行い、平成28年3月に中間報告を実施したところです。その下、ふるさと知事ネットワーク職員の相互派遣による交流事業ですが、宮崎県と本県との間で平成27年4月より職員の相互派遣を実施し

ているところです。一つ飛び、3 戦略的な人材の育成という同じ名称のものがありますが、その下に実践的かつ効果的な研修の実施があります。職位に応じた職位基本研修あるいは公募選択制の各種能力開発研修のほか、各機関への派遣研修などを実施したところです。

続きまして、11 ページ、4 「公表」「対話」を文化とした行政経営に、刊行物等による県政広報とありますが、県民の関心の高い県政情報を、より豊富に、わかりやすく提供するため、県民だより奈良など、記載の刊行物を発行したところです。下に移り、「県民だよりテレビ版」制作・放映がありますが、「県民だより奈良」などの情報を映像化したテレビ番組を放映した次第です。続いて、デジタルサイネージによる県政ニュース発信強化事業では、デジタルサイネージを県内3カ所に増設して、県政ニュース及び県の主要イベントなどの情報を発信させていただいたところです。

続きまして、12 ページ、5 内部統制です。会計事務適正化プロジェクト事業では、会計事務の一層の適正化のため、職員を対象としてeラーニングによる会計事務研修を実施しました。その下、観光の振興のにぎわいの拠点づくりですが、県庁舎エレベーターホール等木質化事業では、公共建築物への県産材の利用を推進するため、県庁舎エレベーターホールの県産材による木質化のための実施設計を行った次第です。その下、安全・安心確保です。耐震化の推進として、県庁舎電気設備耐震改修事業では、震災時に防災拠点としての機能を果たすため、本庁舎の電気設備を耐震型の機器に更新しました。

続きまして、13 ページ、人材・組織マネジメントと財政マネジメントに電子自治体の推進があります。情報システム最適化事業では、奈良県第二次情報システム最適化計画に基づき、庁内情報システムのハードウェアを統合する基盤の運用を行ったところです。次に、マイナンバー制度の推進です。庁内の各情報システムがそれぞれ管理する宛名情報を統合宛名として管理するシステムの構築・運用を行いました。

16 ページ、3 電子自治体の推進にマイナンバー制度の推進があり、こちらでは税務総合システムの改修を実施したところです。

14 ページにお戻りいただき、くらしやすいまちづくり（にぎわいのある住みよいまちづくり）があります。新たな友好提携推進事業では、スイス・ベルン州との友好提携締結式及び友好交流分野会議を実施しました。また、MOUを締結していますベトナム・フートー省との交流のため、意見交換会を開催しました。

続きまして、15 ページ、東アジア地方政府会合の開催です。東アジア諸国との良好な関係の形成に資するため、7カ国43 地方政府の参加を得て、第6回東アジア地方政府会

合を開催しました。その下、多文化共生・国際化推進事業については、国際交流・協力団体などが行う地域の国際化などに係る6事業に対して補助を行ったところです。その下、人材・組織マネジメントと財政マネジメント、1マネジメント力の強化です。統計リテラシースキルアップ事業では、職員の統計知識・能力の向上を図るため、統計学講座を実施しました。奈良県統計リテラシー向上事業については、「統計重視の文化」を県全域に定着させ、統計リテラシーの向上を図るため、「奈良スタットイベント」などの取組を実施した次第です。その下、2歳入の確保です。調査による課税ベース拡大事業については、公平かつ適正な課税に向けて、税務調査体制を充実させ、適正な申告及び納付に向けた法人の実態調査を実施しました。県税収納手段の拡大事業については、納税者の利便性の向上のため、コンビニエンスストアでの納付、マルチペイメントネットワークシステムやインターネットを利用した納税手段など、多様な県税収納手段を提供しました。

16ページから20ページについては、危機管理監から説明させていただきます。

以上で平成27年度の総務部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○長岡危機管理監 それでは、引き続きまして危機管理監所管の主要施策の成果について、同じ資料「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」で説明します。

16ページ、安全・安心の確保、1県土の防災力の向上です。奈良県国土強靱化地域計画推進事業については、本県で想定される大規模自然災害に備えるため、国、地方が連携した事前防災・減災、迅速な復興復旧を総合的かつ計画的に推進するため、奈良県国土強靱化地域計画及びアクションプランを策定しました。その下、市町村地域防災計画見直し支援事業については、主に住民避難に関する課題について支援を行ってまいりましたが、平成27年度は、平成26年度に策定した「防災計画見直しモデル市町村取組事例集」等を活用して、避難勧告等の発令基準の作成や避難所の指定等について支援を行いました。みんなで取り組む奈良県防災活動推進事業については、県内企業を対象とする防災セミナーを開催するとともに、災害への備えについて県民向け啓発を行うため、パンフレット「わが家の災害対策」を作成しました。また、県内一斉地震訓練（ナラ・シェイクアウト）を実施するなど、奈良県防災の日及び防災週間において、県・市町村・関係機関等が防災訓練や啓発イベントを集中的に実施しました。

17ページ、災害対策専門研修「トップフォーラム in 奈良」開催事業については、市町村が災害時の初動対応を適切に行えるよう、県内市町村長ご本人に参加いただき、模擬

記者会見、有識者による講義、ワークショップ等の災害対応研修を実施しました。防災訓練事業については、自衛隊、警察、消防等の防災機関や住民が、救出、救助や避難所運営等の訓練を行うことにより、災害対応能力の向上を図る防災総合訓練を大和高田市において、73団体、約1,200名の参加をいただき実施しました。また、葛城市において、林野火災消火訓練を実施しました。国民保護共同訓練事業については、テロなどの緊急処事態が起こったときへの対応能力の向上と関係機関との連携体制強化を図る訓練を、県庁と天理市役所において、54団体、約170名の参加をいただき実施しました。奈良県広域防災拠点整備基本構想策定事業については、広域防災拠点の中核施設として検討している消防学校について、施設の機能及び規模を決定するための教育訓練内容及び訓練施設等の整備に関する概算費用等の検討を実施しました。奈良県防災行政通信ネットワーク再整備事業については、県防災行政通信ネットワークを再整備するため、基本設計及び実施設計を実施しました。

次に、18ページ、陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業については、陸上自衛隊駐屯地等の県内誘致の早期実現に向け、防衛省等に対する配置要望や情報収集を行うとともに、候補地調査として、ヘリポート適地ゾーンマップの作成を行いました。また、県民の誘致気運醸成のため、駐屯地見学行事や防災講演会を開催しました。その次ですが、医療の充実、救急医療体制の充実です。奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）事業ですが、これは平成23年1月から運用している救急搬送ルールを支援するため、平成24年3月に消防機関、平成25年4月に医療機関に導入しています。今後とも消防機関と医療機関との連携を図り、迅速、的確な救急搬送の実現に努めてまいります。次に、安全・安心の確保の1消防力の強化です。消防力強化支援事業については、市町村の消防施設や設備の整備を促進するため、記載のとおりの内容で補助を行いました。

次に、19ページ、広域消防通信システム補助事業については、消防の広域化に伴う消防救急デジタル無線の整備に対して、市町村等の実負担額の2分の1の補助を実施しました。2安全・安心まちづくりの推進です。安全・安心まちづくり推進事業については、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣事業、自主防犯・防災リーダーの養成を行う研修、7市町村の自主防災組織が主体となって行う訓練への支援事業等を実施しました。自主防災組織の組織率は全国を上回る84.2%に向上していますが、今後とも取り組みを進めて、組織化、活性化を図ってまいります。次に、安全・安心の確保、1治安対策の強化です。地域防犯力の向上・強化事業については、地域の防犯力を高めるために平成25年度

から実施していますけれども、その中の地域防犯重点モデル地区事業については、住民が地区防犯協議会を立ち上げて、ソフト・ハードの両面から地域の防犯活動に取り組んでいただく事業で、5市町6地区での取り組みに補助を行いました。

次に、20ページ、2交通安全の推進です。交通安全対策推進事業については、地域で交通安全に取り組んでいただいている事業所を交通安全サポート事業所として登録する制度を平成24年度からスタートしています。平成27年度末には、県内108の事業所に登録をいただいているところです。また、平成28年度から5カ年にわたる交通安全に関する総合的・長期的な施策の大綱、第10次奈良県交通安全計画を策定しました。

以上で私の所管する主要施策の成果の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○村田地域振興部長 それでは、地域振興部に関する歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」をごらんください。5ページ、第2款総務費、第4項選挙費です。選挙費の不用額は記載のとおりですけれども、これは、知事選挙及び県議会議員選挙の立候補者が予定より少なかったことによる減のほか、諸経費の節減等によるものです。次に、第3款地域振興費、第1項地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、主な理由として、地方創生に係る国の補正予算を活用し、本年2月に補正予算に計上した事業費を繰り越したものです。続きまして、第2項市町村振興費の不用額は、奈良モデル推進貸付事業において貸付額が減となったほか、諸経費の節減等によるものです。次に、第3項文化・教育費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、主な理由として、地方創生に係る国の補正予算を活用し、本年2月に補正予算に計上した事業費を繰り越したものです。

次に、8ページ、第12款教育費ですけれども、第8項大学費の翌年度繰越額は記載のとおりですけれども、こちらについては、県立大学整備事業において、県立大学1号館等耐震改修工事の設計に不測の日数を要したため、今年度に繰り越しを行ったものです。

以上で「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」についての説明を終わり、続いて、「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」の説明を行います。

地域振興部に係る主な事項について説明します。25ページ、地域経済循環創造事業については、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進するため、民間事業者等が必要となる初期投資経費に対し補助しました。次の簡易水道等整備推進事業では、市町村が実施した簡易水道の整備事業及び災害復旧の公債費に対して各市町村に補助した

ところです。五條・吉野エリア施設共同化推進事業については、五條市、吉野町、大淀町及び下市町の将来にわたる水道経営のシミュレーションなどを通じ、施設の共同化と用水供給方法について検討しました。この検討内容をもとに1市3町の首長と知事との懇話会を開催し、意見交換を行ったところです。

続きまして、26ページ、(仮称)第2次エネルギービジョン策定事業では、平成28年度から3カ年を計画期間とする「第2次奈良県エネルギービジョン」を策定しました。引き続きエネルギー政策に取り組んでまいります。次のエネルギービジョン推進事業では、地域振興に役立つ小水力発電の導入に関し、小水力発電の導入可能性調査及び設備設置に対する補助を実施しました。また、中小企業者向け省エネ・節電対策補助金により、省エネ・節電に効果があると認められる設備改修を行う県内の中小企業者に対して補助を実施しました。次の再生可能エネルギー等導入推進事業では、国から配分を受けたグリーンニューディール基金を活用し、非常時の電源確保のため、地域の避難所や防災拠点等に再生可能エネルギーや蓄電池等を導入しました。次のスマートハウス普及促進事業では、住宅用太陽光発電システムとあわせ、蓄電池やエネファーム等の省エネルギー設備を設置された家庭を対象に補助を実施したところです。

次に、27ページ、1奈良モデルの推進については、「奈良モデル」推進補助金、「奈良モデル」推進貸付事業により、広域連携に取り組む記載の市町村に対して補助あるいは貸付を行ったところです。

次に、28ページ、2行政経営能力向上への取組支援についてです。奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業については、市町村公営企業が有する高金利地方債の繰上償還に要する経費への貸付、補助を行ったところです。次の市町村振興資金貸付事業では、記載の市町村の事業に対して必要な資金貸付を行いました。市町村行政経営力向上支援事業では、奈良県・市町村長サミット等を開催したところです。次のがんばる市町村応援表彰事業では、優良な行政運営に努力している市町村や市町村職員を顕彰する「政策自慢大会」及び「がんばる市町村応援表彰式」を実施したところです。次の地域振興懇話会ジャーナル発行事業では、「奈良モデル」ジャーナルを発行し、県民に情報提供したところです。

次に、29ページ、2文化芸術イベントの開催については、ムジークフェストなら2015開催事業において、世界遺産の社寺を初め137会場、304のコンサートを16日間にわたり開催しました。次の国民文化祭開催準備事業については、平成29年度に奈良県で開催する国民文化祭に向けて広報広聴活動の実施、マスコットキャラクター、ロゴマ

ークの制作等を行いました。次の奈良県大芸術祭の開催については、平成27年9月から11月の間、県内各地において642の催事、文化芸術イベントを開催したところです。

続きまして、30ページ、4奈良の歴史文化、質の高い文化芸術の活用については、奈良らしい歴史展示推進事業では、県民や観光客に対して奈良の歴史文化の魅力や背景をわかりやすく伝えるための歴史展示を推進しました。次の文化資源活用策の検討事業では、県が進める文化振興のあり方、その他文化振興について広く意見を聞くため、奈良県文化振興有識者会議を開催したところです。それから、5文化遺産の保存と活用ですけれども、31ページ、史跡等整備活用補助金として、史跡等の積極的な整備活用を進める市町村に対して補助金を交付しました。次に、学びの支援、1地域の教育力の充実については、教育政策推進事業において、総合教育会議の運営のほか、奈良県独自の取り組みとして奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進しました。次の就学前教育調査研究事業では、京都大学と連携し、就学前教育における先進的な取組の効果を調査しました。続きまして、2私学の振興についてですけれども、私立学校教育経常費補助金として高等学校17校、中学校11校、小学校6校に、また私立幼稚園教育経常費補助金として43の幼稚園に対し補助をしました。

次に、32ページ、国の助成制度である私立高等学校等就学支援事業と県の助成制度である私立高等学校授業料軽減補助金をあわせて実施し、私立高校に在学する生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するための支援を行ったところです。

次に、33ページ、3県立大学の充実です。こちらについては、東アジア・サマースクールの開催として、中国・韓国・ベトナムから学生を受け入れ、県立大学の学生たちとともに学ぶ短期集中型セミナーを平成27年8月に実施しました。続いて、文化の振興については、(仮称)奈良県国際芸術家村基本構想策定事業において、「文化財」の「保存・修復」と「文化財」を含む「歴史文化資源」の「活用」に係る施策を総合的・一体的に展開するための拠点整備に向けた基本構想を策定しました。続いて、協働の推進については、早稲田大学との連携事業として、早稲田大学の知的資源を活用し、ファシリティ版奈良モデル検討事業など、県政のさまざまな課題に対応するための事業を実施しました。その下から、文化会館、民俗博物館、図書情報館、美術館、万葉文化館、橿原考古学研究所、同附属博物館において、多様な文化芸術活動を実施したところです。詳しくはごらんのとおりです。

続きまして、37ページ、2記紀・万葉プロジェクトの推進ですが、39ページ、日本

書紀を学ぶ事業においては、日本書紀の歴史的価値をわかりやすく伝えるための講演会や小学生向けの古代衣装体験などのイベントを開催しました。日本書紀で奈良を楽しむPR映像制作事業では、日本書紀のエピソードをわかりやすく伝えるPR映像「奈良まほろまん」を制作して、現在インターネット上や県内のデジタルサイネージ等で放映しているところです。

続きまして、195ページ、教育費の関係です。県立大学の充実については、公立大学法人奈良県立大学運営費交付金、公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金では、昨年4月に公立大学法人へ移行した奈良県立大学に対して、業務運営に必要な財源など所要額を交付したところです。

以上、地域振興部の主要施策についての説明を終わります。ご審議を賜りますようお願いいたします。

○山本南部東部振興監 それでは、同じ資料「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」を用い、南部東部所管に係る事項について説明します。

22ページをお願いします。南部・東部振興プロジェクト検討事業では、下北山村のスポーツ施設を活用した誘客促進施策の検討など、2件の調査研究を実施しました。南部・東部地域魅力創出モデル検討事業では、地域の特色を活かした、くらしやすくにぎわいのある地域社会を構築するため、住民自らが検討する取組を支援しました。紀伊半島大水害シンポジウム開催事業では、紀伊半島大水害を踏まえた今後の防災や地域振興を考えるシンポジウムを開催しました。奥大和プロモーション事業では、大手旅行雑誌や宿泊予約サイト、デジタルサイネージなどにより、地域情報、観光情報の発信を行いました。

次の23ページ、キッチンカープロジェクト推進事業では、県内オーナーシェフと連携し、南部・東部地域の食材のプロモーションを実施しました。「弘法大師の道」魅力発掘事業では、吉野山、洞川から高野山までのトレイルランニングイベントを開催し、167名の参加者がありました。南部・東部地域での特色あるイベント開催事業では、小辺路等活用ツアーイベント事業、ロハスヨガin奥大和開催事業、「えんがわ音楽祭」開催事業の実施、また、宇陀市において、南部・東部地域活性化イベント「奥大和ゆうゆう祭」を開催しました。

次の24ページ、路線バスを活用した南部・東部地域への誘客促進事業では、南部・東部地域へ来訪された宿泊観光客のバス運賃に対して補助しました。1年間で約1万6,000名の利用があり、地域内の宿泊者数は前年度に比べて22%の増加となりました。移

住促進事業では、移住情報の発信や移住促進施設の整備、地域受入協議会の取組への支援を行いました。

27ページ、うだ・アニマルパーク「いのちの教育」展開事業ですが、動物との触れ合い体験や動物を通しての命の大切さを学ぶ「いのちの教育」については、県内小学校45校をモデル校に指定し、専門教員による出前授業等を実施しました。

以上で所管の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどお願いします。

○辻本観光局長 それでは、観光局関係の説明をさせていただきます。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」5ページをお願いします。第3款地域振興費、第4項観光費です。観光費の翌年度繰越額については、記載のとおりです。内容としては、外国人観光客の交流拠点として昨年7月から運営している猿沢インに宿泊機能を整備する事業について、工法検討に不測の日時を要したため繰り越したものと地方創生に係る国の補正予算を活用して平成27年度2月補正予算に計上した事業費を繰り越したものです。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」36ページをお願いします。観光の振興、1観光キャンペーン等による魅力の発信です。巡る奈良推進事業においては、滞在周遊型の観光を推進するため、社寺等との共同で「巡る奈良」をキーワードに社寺の秘宝秘仏の特別開帳など、テーマ性のある取組を展開しました。その次、持続的観光力パワーアップ補助金です。記載の市町村などが行う県内を周遊し、県内での宿泊を促進する取組を支援しました。

37ページ、地方都市連携観光プロモーション推進事業では、国内外の自治体等とともに、JR大阪駅で観光プロモーションイベントを実施するとともに、首都圏情報発信プロジェクト事業においては、都内の百貨店等における観光物産展等により本県の観光情報の発信に取り組んだところです。

次に、39ページ、3宿泊産業の育成支援です。宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業では、冬期の観光オフシーズンにおける宿泊観光客の増加を図るため、本年1月29日から2月2日にかけて、冬期誘客イベント「奈良大立山まつり」を開催しました。

次に、40ページ、奈良県プレミアム宿泊券発行事業です。オフシーズンにおける宿泊観光客の増加を図るため、6月、7月に「キャッシュバックキャンペーン」を、また1月、2月に「ネットクーポンキャンペーン」を実施しました。

41ページ、4外国人観光客の誘致の外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーン

ですけれども、記載の国々において個人旅行者など、ターゲットを明確にしたプロモーション活動を実施しました。次の（仮称）奈良県外国人観光客交流館整備事業では、長らく宿泊施設として利用されてきました猿沢荘を、外国人観光客が利用する交流施設「猿沢イン」として整備しました。あわせて、（仮称）奈良県外国人観光客交流館運営事業ですけれども、先行整備した交流スペースにおいて、昨年7月から「観光案内」や「旅行者向けのサービス」等を開始しています。最下段の奈良公園観光地域活性化特区通訳案内士等養成事業です。奈良公園観光地域活性化特区内において、有償で通訳案内ができる、中国語と韓国語の特区通訳案内士を養成したところです。

以上で観光局所管の事業の説明を終わります。ご審議いただきますようお願いいたします。

○土井健康福祉部長 それでは、健康福祉部所管の歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」5ページをお願いします。第4款健康福祉費です。第1項地域福祉費の繰越額ですが、これは、年金生活者等支援臨時福祉給付金広報事業において、国の平成27年度補正に伴い2月補正予算に計上した全額を繰り越したものです。また、不用額については、後期高齢者医療財政安定化基金事業において、奈良県後期高齢者医療広域連合の収支状況が安定していることから、保険料の上昇抑制を目的として予算措置をした交付金の執行が不用になったこと等によるものです。次に、第2項障害福祉費です。同じく繰越額については、障害者グループホーム等整備事業において、国の平成27年度補正に伴い2月補正予算に計上した全額を繰り越したこと等によるものです。また、不用額については、同じく障害者グループホーム等整備事業において、当初予算で見込んでいた整備計画の一部が国で不採択となったこと等によるものです。続きまして、第3項長寿社会費です。繰越額については、老人福祉施設整備事業等において事業主体のおくれにより繰り越したものです。また、不用額については、地域密着型サービス等整備促進事業において、事業主体における計画変更等により、整備箇所数が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。最後に、第5項生活保護費です。不用額については、生活保護費事業において、医療扶助における医療費等の実績が当初見込みを下回ったこと等によるものです。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、健康福祉部所管の事項について説明します。

44ページ、福祉の充実の1福祉・介護サービスの人材の育成と定着です。福祉・介護人材確保協議会運営事業については、福祉・介護人材の確保・定着に向けた取り組みを行

う協議会を昨年9月に設置するとともに、事業所認証制度の導入に向けた就労環境等の実態調査などを実施しました。次の、福祉・介護人材参入促進事業については、福祉・介護従事者の定着促進や参入促進など、総合的な福祉人材確保策を実施しました。次に、2県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実です。45ページ、パーキングパーミット推進事業です。これは障害者、高齢者など、移動に配慮が必要な方を対象に1,318区画の優先駐車区画を確保し、その利用を促進しました。次に、3生活・就労・住宅等の支援です。生活困窮者自立支援対策事業については、平成27年4月に生活困窮者自立支援制度が施行されたことに伴い、奈良県中和吉野生活自立サポートセンターを開設するなど、生活困窮者への相談支援等を実施しました。

次に、46ページ、1国民健康保険対策です。国民健康保険財政調整交付金については、市町村国保間の財政力の不均衡を調整するための助成を実施しました。次の国民健康保険基盤安定化事業では、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行うなど、国保の基盤安定化を図るための助成を実施しました。奈良県市町村国民健康保険のあり方検討事業については、市町村国保の県単位化に向けたあり方の検討を行いました。次に、2後期高齢者医療対策です。後期高齢者医療給付事業については、後期高齢者の医療給付費の一部を負担するとともに、次の後期高齢者医療保険基盤安定化事業では、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行うなど、制度の基盤安定化を図るための助成を実施しました。

47ページ、3福祉医療対策です。心身障害者医療費助成事業を初め、記載の4つの事業については、事業主体の市町村に対して、それぞれ経費の2分の1を助成しました。次に、健康づくりの推進です。なら健康長寿基本計画推進事業については、健康寿命日本一を達成するための取組として、健康づくりの大切さや実践方法を楽しみながら学ぶ健康イベント「おでかけ健康フェスタ2015」を開催しました。

48ページ、健康ステーション設置促進事業では、おでかけ健康法の実践拠点として、県内2カ所の健康ステーションを運営するとともに、健康ステーションを市町村に普及させるため、研修会を実施しました。

49ページ、「スマホ」を活用した健康づくり取組検討事業と次の「スマホ」を活用した生活支援サービス提供事業については、山間部の高齢者等を対象に、スマートフォンを活用した健康づくりや生活支援の取組を進めるため、アプリを開発し、記載の4市町村においてモニターによる試用を行いました。さらに、導入拡大に向け、改良を加えた実用版アプリ及び普及機の製作を行いました。次の健康寿命を延長する取組推進モデル事業につ

いては、がん検診受診率向上に効果があると見込まれる取組として、個別受診勧奨及び再勧奨を記載のモデル市町に拡大をして実施しました。次のがん検診推進事業については、10月10日の奈良県がんと向き合う日に116団体の参画を得て、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議を開催するとともに、啓発活動を実施しました。

50ページ、福祉の充実、2地域生活基盤の整備です。障害者自立支援給付事業については、記載の障害福祉サービスについて、市町村が指定事業所等に給付する費用に対して負担を行いました。

51ページ、障害者グループホーム等整備事業及び障害者福祉施設整備事業です。それぞれ記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。高次脳機能障害支援事業については、病気や事故等により脳に障害を受けた高次脳機能障害者への支援を行うため、障害者総合支援センターに設置した高次脳機能障害支援センターにおいて、相談支援や診断、検査等を実施しました。

次の52ページ、3障害者の就労と社会参加促進、なら障害者「はたらく」推進事業です。これは企業等と連携を強化して、一般就労に向けた一体的な支援を行うため、「障害者はたらく応援団なら」の運営等を実施しました。

53ページ、授産商品消費拡大事業については、授産商品等の購入を対象としたプレミアム商品券を発行するとともに、授産商品の販売会である「はたらく障害者応援フェア」を開催しました。

54ページ、5介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保です。まず、介護給付費負担金については、介護保険の保険者である市町村に対して介護給付等に要する費用の一部を負担しました。次の低所得者介護保険料軽減強化負担金については、平成27年度より新たに市町村に対して低所得者の保険料軽減に係る経費の一部を負担しました。介護人材確保対策推進補助事業については、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町村等が実施する多様な介護人材確保の取組に対して補助を行いました。次の特別養護老人ホームの整備については、記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

55ページ、地域密着型サービス施設等整備促進事業です。これは小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービス施設の整備及び開設準備等に要する経費に対して補助を行いました。次に、6地域包括ケアシステムの構築です。市町村地域包括ケア推進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けた全体構想の策定及び医療、介護、予防、生活支援など、地域包括ケアシステムの構成要素の充実に取り組む記載の市町村に対して

補助を行いました。

56 ページ、生活支援コーディネーター養成事業です。これは市町村が配置する地域における生活支援コーディネーターの養成や総合事業移行に向けた研修会等の開催など、市町村に対する支援を行いました。次の訪問看護利用円滑化支援事業については、在宅療養の環境の充実を図るため、訪問看護サービスの安定的な供給体制の維持・確保を目的として、記載の事業を実施しました。次の新たな認知症施策推進事業については、認知症高齢者とその家族の生活実態を調査し、今後の認知症対策の検討を行いました。

57 ページ、認知症にかかる医療体制の充実強化事業については、認知症に携わる医療従事者への研修等を実施しました。

最後に、58 ページ、7 高齢者の生きがいをづくりの推進です。高齢者スポーツ文化交流大会開催事業については、高齢者のスポーツ・文化活動の「励み」や「発表の場」として交流大会を開催し、17 種目に約 2,350 人の参加をいただきました。次の高齢者生きがいワーク支援事業については、高齢者の就労と生きがいをづくりのため、高齢者のグループがその知識や経験を活かして、地域の課題解決につながるような事業の起業を支援しました。

以上が平成 27 年度健康福祉部の主要施策の説明です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○福西こども・女性局長 続きまして、こども・女性局所管の歳出決算について、冊子「平成 27 年度奈良県歳入歳出決算報告書」5 ページをお願いします。第 4 款健康福祉費のうち第 4 項こども・女性費です。繰越額については、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付原資造成補助等において、国の平成 27 年度補正に伴い 2 月補正予算に計上したことによるものと、民間保育所の増設等に要する経費を市町村に補助する安心子育て支援対策事業及び放課後児童クラブの創設に要する経費を市町村に補助しました施設整備費補助事業において、事業主体のおくれにより繰り越したものです。また、不用額については、児童手当費負担金において、対象となる児童数が減少したことによるものです。

16 ページ、奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算です。まず、歳入決算です。第 2 款繰越金、第 3 款諸収入に係る収入済額については、予算現額に対して、それぞれ 3,200 万円余、1,200 万円余の増となっていますが、その主な理由としては、償還主の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増額したことによるものです。

17ページ、歳出決算です。第1款健康福祉費、第1項母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額については、記載のとおりです。その主な理由としては、貸付件数が当初見込みより減少したことによるものです。

決算については、以上です。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」について、所管分について説明します。

59ページ、こども・女性支援の充実です。1仕事と子育ての両立支援として、安心子育て支援対策事業では、5市町に対し合計8カ所の保育所等の緊急整備に係る経費について補助を行いました。次の子育て人材確保対策事業では、保育士人材バンクにおいて、保育士の仕事の求人、求職マッチングを行った結果、81人の就職が決定しました。

次の60ページ、放課後児童健全育成事業費補助では、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する32市町村に対して運営費を補助するとともに、次の放課後児童クラブ施設整備費補助では、7カ所の施設整備に補助を行いました。

61ページ、2少子化対策の推進、次世代育成支援対策推進事業では、こどもが健やかに育つ環境づくりとして、子育て応援活動などを展開しています。また、男女の出会いの場を提供する「なら結婚応援団」、子育て家庭に対する割引等のサービスを提供する「なら子育て応援団」など、多くの企業、団体様から結婚と子育てに対して応援をいただいているところです。

63ページ、4児童虐待対策として、児童虐待防止推進事業では、奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、子育て支援プログラム普及のための指導者の養成、大型ショッピングセンターでの啓発、関係機関職員を対象とした児童虐待対応力向上のための研修会の開催など、児童虐待防止に向けた各種の施策を実施しました。

64ページ、6母子家庭等に対する助成及び自立支援として、「(仮称)子どもの貧困対策計画」策定事業では、奈良県子どもの貧困対策会議を開催し、経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画を策定しました。次の子どもの「心と学び」サポート事業では、ひとり親家庭の子どもに対して、心のケア、学習支援を実施しました。次に、こども・女性支援の充実、1男女がともに参画する社会づくりとして、女性の社会参画促進事業では、奈良県女性の輝き・活躍促進計画の策定にあたり、奈良県男女共同参画審議会を4回開催しました。

65 ページ、2 女性の就労支援として、ワーク・ライフ・バランス推進事業では、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業や団体等が開催する研修等にワーク・ライフ・バランスに関する講師を派遣しました。次の子育て女性就職支援事業では、子育て女性就職相談窓口において、就職相談や求人情報等の提供を行いました。キャリアアップセミナー事業では、県内事業所で働く女性を対象として、就労意欲の向上とリーダー養成を目的に官民合同のセミナーを開催しました。

66 ページ、女性の起業支援事業では、女性起業家を養成するために、起業の基本的なノウハウを学ぶセミナーや相談会を開催しました。翻訳者養成事業では、語学力を活かして翻訳者を目指す女性を対象として翻訳者養成塾を開催するとともに、平成26年度の受講者に対するフォローアップ講座を実施しました。次に、3 女性相談保護対策等の充実として、女性相談対策事業では、DV被害者等の一時保護及び生活指導を行い、DV被害者の自立支援を実施しました。

最後に、203 ページをお願いします。奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計です。1 母子福祉資金の貸付として、母子家庭の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、修学資金や技能習得資金など228件、1億1,600万円余の貸付を実施しました。次に、2 父子福祉資金の貸付として、修学資金や就学支度資金6件、170万円余を実施しました。次に、3 寡婦福祉資金の貸付として、修学資金10件、590万円余の貸付を実施しました。

以上で平成27年度子ども・女性局所管の主要施策についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○林医療政策部長 それでは、次に、医療政策部に関係する歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」5 ページ、一般会計の決算の概要について説明します。第5款医療政策費です。繰越額、不用額の主なものについて、次の6 ページ、第1項地域医療費では、不用額は記載のとおりですが、これは南和地域公立病院新体制整備支援事業において、南和広域医療組合における吉野病院の土地建物取得が次年度となったことによる補助金の減などによるものです。第2項保健予防費では、翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは次代の親育成事業について、国の平成27年度補正に伴い2月補正予算に計上したことによるものです。不用額は記載のとおりですが、これは指定難病医療費助成事業において、助成対象者が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。第3項薬務費では、翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは漢方のメッカ推

進プロジェクト事業について、国の平成27年度補正に伴い2月補正予算に計上したことによるものです。不用額は記載のとおりで、ほぼ予算現額どおりの執行となっています。

以上が一般会計の決算の概要です。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算について説明します。

10ページ、歳入決算です。第1款繰入金において収入済額が予算現額に対して2,600万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。次の第2款諸収入において、収入済額が予算現額に対して3,200万円余の減となっていますが、これは貸付金元利収入が予算額の見込みよりも減少したことによるものです。また、第3款県債において、同じく1,600万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

次の11ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりですが、これは医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業において、事業費が減となったことによる補助金の減などによるものです。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算について説明します。

34ページ、歳入決算です。第2款諸収入において、収入済額が予算現額に対して2,100万円余の減となっていますが、これは貸付金元利収入が予算額の見込みよりも減少したことによるものです。また、第3款県債において、同じく3億8,500万円余の減となっていますが、これは対象事業費の減によるものです。

次の35ページ、歳出決算です。不用額は記載のとおりとなっていますが、これは病院機構への貸付の対象となる事業費が減となったことによる貸付金の減などによるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

これをもって医療政策部に関係する歳出決算についての説明を終わります。

引き続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、医療政策部に係る事項について説明します。

70ページ、医療政策費です。医療の充実、1県立病院の運営では、病院事業費特別会計への補助金として、県立病院に対し救急医療や看護師の養成に要する経費などを助成しました。2奈良県総合医療センターの移転整備では、奈良県総合医療センター建替整備事

業として、奈良県総合医療センターの移転整備を進めるため、一次造成工事などを実施しました。加えて、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援等では、医療の質の向上を図るため、奈良県立病院機構補助事業を実施したほか、4地域医療の充実として、奈良県総合医療センター移転後のまちづくりに関する検討などを行いました。5南和地域の医療提供体制の充実では、南和地域公立病院新体制整備補助事業として、南和地域公立3病院の機能再編、役割分担等に取り組む南和広域医療組合に対し、救急病院の整備等に要する経費を補助しました。

71ページ、6地域医療の充実では、地域医療介護総合確保基金積立金として、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため造成した当該基金に積立てを行いました。また、同基金を活用し、病床機能分化・連携促進基盤整備事業において、地域包括ケア病棟の機能を強化するために必要な設備整備への補助を行ったほか、地域医療・介護連携ICT導入検討事業において、医療機関や介護サービス事業所の情報共有を効率化するためのICTシステムの構築について検討するとともに、地域医療ビジョン策定事業では、各種統計資料の分析による県内医療需要の把握や将来予測を行い、奈良県地域医療構想を策定するなど、記載の事業を実施しました。

72ページ、8救急医療体制の充実では、奈良県救急安心センター運営事業として、救急医療電話相談窓口、いわゆる＃7119の運営を行ったほか、ドクターヘリ共同利用事業において、大阪府と和歌山県のドクターヘリを共同利用しました。搬送実績は記載のとおりです。

続いて、73ページ、ドクターヘリ導入検討事業において、県内医療機関におけるヘリポートの整備に合わせ、県独自のドクターヘリ導入に向けた検討を行いました。9周産期医療体制の充実では、周産期母子医療センター運営事業において、安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの助成など、体制の充実を図るとともに、順次記載の事業のとおり、ハイリスク妊婦の搬送先調整を行う搬送コーディネーターの設置、産科医、新生児科医等の処遇改善、さらに74ページ、産婦人科一次救急の体制整備などを行いました。10災害医療体制の充実では、記載のとおり、災害拠点病院などの耐震化促進、医療施設の防火対策の促進などを実施しました。11へき地医療体制の充実では、へき地診療所の医師確保を図るなど、次の75ページにかけて記載の事業を実施しました。

75ページ、12医師の確保では、記載のとおり、県費奨学生配置センターの運営や県

立医科大学における地域医療学講座の運営、医師配置評価委員会の運営などを行いました。また、76ページに記載のとおり、特定診療科やへき地の医師確保を図るため、緊急医師確保修学資金と医師確保修学研修資金の貸付を行いました。

77ページ、13看護師等の確保対策ですが、新人看護職員卒後研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業、78ページ、ナースセンター機能強化事業、看護職員メンタル相談事業、看護師等修学資金の貸付、医療勤務環境改善支援センター事業、さらに79ページ、訪問看護人材育成支援事業などの各種の事業を行い、看護師等の県内就職の促進や資質向上、復職支援及び勤務環境の改善、訪問看護人材の育成などに努めました。14感染症予防対策事業等の充実では、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を、石綿ばく露の可能性のある県民を対象に実施したほか、感染症予防対策事業として、感染症患者に適切な医療を確保するための感染症指定医療機関に対する補助などを行いました。

続いて、80ページ、15難病対策の充実では、指定難病対策事業において、指定難病及び特定疾患等に係る医療費の助成を行ったほか、小児慢性特定疾病対策事業を実施するなど、難病対策の充実を図りました。16がん対策の推進では、ならのがん登録推進事業において、がんの予防や医療の推進に役立てるための地域がん登録を実施したほか、81ページ、がん診療連携推進事業において、県立医科大学附属病院を初めとするがん診療連携拠点病院に対する補助を行うなど、記載の事業を実施しました。

82ページ、精神科救急医療システムの運営では、精神障害者の緊急的な医療相談に24時間対応する精神科救急医療情報センターの運営を実施するとともに、次の83ページ、精神障害者医療費助成事業において、精神障害に係る医療費の公費負担に取り組むとともに、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の医療費助成を実施するなど、精神障害者に対する医療福祉の充実を図りました。その下の1母子保健の充実では、不妊治療を受けられる方に対する医療費の助成、84ページ、思春期・青年期プロジェクト会議の開催、大学生等を対象とした健康教育の実施など、記載の事業を行いました。

85ページ、2血液確保対策として、献血推進対策事業を行ったほか、医薬品産業活性化として、漢方のメッカ推進プロジェクト事業において、薬草栽培希望者への専門家巡回指導、県産生薬を使用した製品開発企業との共同研究、「漢方薬シンポジウム2015」の開催のほか、県産生薬の付加価値向上と製品化の推進やインバウンド消費拡大に係る取組を実施しました。さらに、1薬局の活用を図るため、記載の事業を実施しました。

次の86ページ、2在宅医療の推進、3薬物乱用防止対策を図るため、記載の事業を実

施しました。

以上で平成27年度医療政策部の主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明を終わります。

引き続き、平成27年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果を説明します。

201ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものです。1公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成等、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付するとともに、臨床研修医の確保など、政策医療面の充実を支援しました。その他、202ページに記載のとおり、2公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援において、同法人に対する施設等の整備支援を行うとともに、県立医科大学教育・研究部門の移転や周辺まちづくりの推進のため、記載の事業を実施しました。

213ページ、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関するものです。1地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援において、政策医療の実施等、業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付したほか、2地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援において、記載の事業を実施しました。

以上で平成27年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果の説明を終わります。

これをもって平成27年度医療政策部の主要施策についての説明を終わります。

最後に、病院事業特別会計の歳入歳出決算について説明します。これについては、右下に奈良県病院事業と記した資料「平成28年10月決算審査特別委員会資料」に基づいて説明します。

1ページ、平成27年度の奈良県病院事業について、南和地域の公立3病院の再編事業に伴い、県立五條病院の医療機能を南和広域医療企業団に引き継いだことから、平成28年3月31日をもちまして県立五條病院は閉院しました。このことから、奈良県病院事業費特別会計の決算は、今回の平成27年度分が最後となります。病院の経営に係る収支である収益的収入及び収益的支出ですが、収入の部の決算額は43億667万4,000円となっています。支出の部の決算額は31億7,412万9,000円となっています。これらの差し引きである収支決算額は、県からの補助金を計上した上で約11億3,000万円の黒字となっています。

次の２ページ、病院及び施設整備等に係る収支である資本的収入及び資本的支出ですが、収入、支出ともに決算額は３億２４７万６，０００円となっています。主なものとして、消化器内科で使用する超音波ビデオスコープ等の医療機器の新規導入及び更新を行い、診療機能の充実及び患者サービスの向上に努めました。

次の３ページ、主要経営指標です。まず、五條病院の病床利用率ですが、７０．９％でした。患者１人１日当たりの入院収益ですが、３万９，８４４円で、対前年で増加をしています。最後に給与費率ですが、６８．６％、対前年で約１ポイント減少しています。これは賞与及び退職引当金繰入額が減となり、給与費額が減となったことによるものです。

以上で平成２７年度奈良県病院事業費特別会計の決算の概要の説明を終わります。

これをもちまして医療政策部の説明を終わります。ご審議のほどお願いします。

○中くらし創造部長兼景観・環境局長 それでは、くらし創造部景観・環境局に関する歳出決算について説明します。

冊子「平成２７年度奈良県歳入歳出決算報告書」６ページ、第６款くらし創造費です。予算現額、支出済額は記載のとおりです。次に、翌年度繰越額については、記載のとおりですが、理由として、第５項消費生活安全費において、国の地方消費者行政推進交付金を活用し、本年２月に補正予算に計上しました事業費の全額を繰り越したものです。続きまして、不用額は記載のとおりですが、主な理由として、第７項景観・自然環境費のうち、歴史的風土保存買入事業に係る国庫認証減によるものです。その他の要因としては、人件費の減によるものです。

以上が歳出決算の説明です。

続きまして、冊子「平成２７年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、くらし創造部景観・環境局に係る事項について、主なものを中心に説明します。

８８ページ、１地域貢献活動への参画促進です。災害ボランティア本部機能強化事業では、災害発生時に被災地への迅速・円滑な支援を行うため、関係機関との連携・協働体制の構築とあわせ、災害ボランティアの養成研修を開催し、災害ボランティア本部運営及び機能体制を強化しました。次に、２地域課題の解決に取り組む団体の支援として、奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を奈良県協働推進基金に積立て、寄附者が希望するＮＰＯ等の団体による活動や寄附者が設定したテーマに沿ってＮＰＯ等の団体が実施する事業に対して補助を行ったところです。

次の８９ページ、ＮＰＯ法人活性化促進事業では、ＮＰＯ法人の実情を踏まえ、活動休

止や実態のない法人への指導を強化するとともに、会計事務や運営実務に関する相談会や説明会を開催し、NPO法人の活性化に向けた支援を行いました。次に、学びの支援、1地域の教育力の充実です。子どもと大人でつくる地域のつながり事業では、地域で子どもを育てる力を高めるため、地域の子どもと大人が集い、ともに学び、ともにスポーツをするといった自治会やNPO等が行う子ども等との交流を図る地域活動に対し支援を行いました。

次の90ページ、2青少年健全育成の推進として、青少年社会的自立支援事業では、平成27年度より新たに「奈良県ひきこもり相談窓口」を開設し、ひきこもりの状態にある若者と家族への電話相談、来所相談、臨床心理士による訪問支援を実施しました。また、ひきこもり回復期にある当事者のための仲間づくりの場として、居場所の提供を行いました。次に、観光の振興として、野外活動センター自然・食文化体験事業では、野外活動の魅力をもPRするため、地域団体等との連携のもと、自然・食文化体験の参加型イベント

「都祁吐山フェスタ2015」を開催しました。次に、1だれもがいつでも楽しめるスポーツの推進です。91ページ、総合型地域スポーツクラブと学校との連携事業では、総合型地域スポーツクラブの認知度向上や学校部活動の充実に向け、県内4つのモデル地域において、総合型地域スポーツクラブと学校が連携し、地域での交流イベントの開催や総合型地域スポーツクラブの指導者を学校部活動へ派遣するなどの取組を引き続き実施しました。次に、2地域で楽しむスポーツの推進として、奈良マラソン開催支援事業では、平成27年12月12日・13日の両日に向け、4,000人を超えるボランティアの協力のもと、総計1万7,000人を超える多くのランナーの参加を得て開催された「第6回大会奈良マラソン2015」の支援を行いました。なお、マラソンを契機としたインバウンド対策として、新たに始めた台湾マラソン大会との交流を軸に、海外へのPRを強化した結果、海外から大会史上最多の413人のエントリーがあったところです。今年度は「第7回大会奈良マラソン2016」として、12月10日・11日に開催する予定です。好評でありました2,000人の県民特別枠をこたしも引き続き実施するとともに、新たに大会を盛り上げるための特別賞も創設するなど、今後も奈良マラソンのさらなる魅力の向上を図ってまいりたいと考えています。

92ページ、サイクルスポーツイベント支援事業では、サイクルスポーツの魅力により多くの人に知ってもらい、スポーツ振興や地域振興につなげることを目的として、南部・東部地域の起伏に富んだ地勢を活かしたサイクルスポーツイベントの開催に対する支援を

行いました。次に、3 あこがれ・感動を生むスポーツの推進として、トップアスリート育成事業では、トップアスリートや指導者の育成を図るため、国立スポーツ科学センター並びにナショナルトレーニングセンターへ県内のトップ選手や指導者を派遣し、すぐれたトレーニング環境において優秀な指導者を招いてのトレーニングや指導者研修等を実施しました。また、障害者スポーツの推進に向けた取組として、将来、パラリンピック等で活躍できるすぐれた資質のある選手の発掘育成イベントを開催しました。今後も2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けてトップアスリートの育成に取り組んでまいりたいと考えています。

次の93ページ、ラグビーワールドカップ・東京五輪キャンプ地招致準備事業では、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致を目指す関係市町村と連携し、県内施設や奈良の魅力をPRするための海外向けパンフレットを作成、活用しながら、海外チーム関係者への招致活動を行うとともに、県内におけるキャンプ地受け入れに向けた気運を醸成する取組を実施しました。本年2月に大阪で開催されたリオデジャネイロオリンピックのアジア最終予選の際には、オーストラリア女子サッカーチームのキャンプを奈良市内で受け入れ、練習環境の提供や交流イベントの開催など、奈良のおもてなしに対してチームから好評をいただいたところです。また、ラグビートップリーガーやオリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招いて、キャンプ地招致啓発イベントを開催しました。

次の94ページ、4 スポーツ環境の整備として、橿原公苑整備事業では、陸上競技場における円盤・ハンマー投げ用囲いを更新しました。今後も引き続きネーミングライツによる命名権料やt o t o助成金等も活用しながら、皆様が快適かつ安全に利用できるよう、橿原公苑の整備に努めてまいりたいと考えています。次に、人権施策の推進をごらんください。人権施策の推進では、「なら・ヒューマンフェスティバル」を開催するとともに、次の95ページの隣保館運営等事業費補助事業・整備事業まで、さまざまな機会や場所を活用した記載の事業を実施し、若い年齢層への人権啓発を行うなど、人権施策の推進に努めました。

96ページ、1 食品の安全・安心確保対策として、食品の検査による安全確認事業では、食品の抜き取り検査やと畜場における食肉の衛生検査などの事業を実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。

97ページ、2 消費者の啓発等として、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町

村の消費生活相談窓口の機能を充実・強化するため、相談員のレベルアップのための研修等を実施するとともに、消費者に対する啓発に努めたところです。次に、景観・環境の保全と創造、1 温暖化防止など総合的な環境施策の推進として、環境総合計画策定事業では、前計画が平成 27 年度において期間満了となったことに伴い、今日の社会経済情勢の変化及び本県が抱える環境課題に柔軟に対応するため、新たな環境総合計画を策定しました。循環型社会の推進では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、一般廃棄物処理の広域化に努めるとともに、今後、大規模災害が発生した際に、災害廃棄物をできる限り円滑かつ計画的に処理するための指針となる災害廃棄物処理計画を策定しました。

98 ページ、2 環境保全対策の推進として、大和川水質改善事業では、市町村毎の水質汚濁状況や汚濁原因などをきめ細かく把握しホームページで公開することにより、水質汚濁状況の見える化を図り、大和川の水質改善に向けた啓発の充実に努めました。産業廃棄物の適正処理の推進（監視体制強化）では、平日だけでなく土曜日、日曜日、祝日、夜間においても監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

99 ページ、3 産業廃棄物税の活用として、産業廃棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため、次の 100 ページの産業廃棄物減量化等推進基金積立金まで、記載の事業に取り組んだところです。同じ 100 ページ、観光の振興として、奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業では、滞在周遊型観光を推進するため、山の辺の道、葛城古道に案内サインを設置しました。その下、景観・環境の保全と創造、1 景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用として、良好な景観のさらなる向上、好ましくない景観の改善を目指して記載の事業などを実施しました。奈良の彩りづくり植栽計画推進事業では、「奈良県植栽計画」なら四季彩の庭づくりを推進するため、植栽を通じて魅力ある美しい景観づくりに努めました。

101 ページ、植栽整備推進補助金では、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。「なら四季彩の庭」づくり普及推進事業では、「なら四季彩の庭」シンボルマークプレートの設置や観光客向け情報誌の作成、配布を行いました。次の屋外広告物適正化推進事業では、景観に配慮し、統一感のある広告景観の創出に向け、既存広告物の改修や撤去への支援を行いました。

102 ページ、2 歴史的風土保存地の買入・整備として、歴史的風土保存買入事業では、

古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地 14 件、約 3 万 3, 000 平方メートルの買入れを行いました。

103 ページ、3 生物多様性保全の推進として、奈良県レッドデータブック改訂及び外来種リスト作成事業では、今年度に予定している奈良県レッドデータブックの改訂版発行に向け、改訂委員会の開催や現況調査などを実施しました。最後に、4 自然環境の保全と整備として、国定公園等施設整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、自然歩道や利用施設の整備を行いました。曾爾高原ススキ景観向上事業では、ススキ景観の保全活用のため、侵入防止柵及び夕景テラスを設置しました。

以上で平成 27 年度くらし創造部景観・環境局の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどお願いします。

○中村委員長 ありがとうございます。

各部局の午前の部の説明はこれもちまして終了します。

午後は 1 時から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。これをもって閉会とします。ありがとうございます。

11:58 分 休憩

13:03 分 再開

○中村委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

それでは、産業・雇用振興部長から順に説明をお願いします。

○森田産業・雇用振興部長 それでは、産業・雇用振興部分の説明をします。

産業・雇用振興部に関する歳出決算について、冊子「平成 27 年度奈良県歳入歳出決算報告書」6 ページをお願いします。第 7 款雇用政策費、第 1 項労政費の不用額ですが、主なものとして、緊急雇用創出対策事業における市町村補助事業あるいは育児休業取得促進事業における事業費の減などによるものです。第 2 項職業訓練費では翌年度繰越額があり、これは県内就労あっせん・起業支援事業など、地方創生の国の補正予算に伴い平成 27 年度 2 月補正で措置いただいた分を平成 28 年度に繰り越したものです。あわせて職業訓練費の不用額ですが、民間教育訓練施設等活用型の職業訓練事業で、訓練生の減少などにより不用額が発生しています。続きまして、第 9 款産業振興費ですが、次の 7 ページをごらんください。第 1 項地域産業費の不用額です。これは南部・東部振興物産販売促進事業で補助対象となる事業費の減などによるものです。第 2 項産業政策費で翌年度繰越額が発生しており、これも先ほどと同じく平成 27 年度 2 月補正予算措置分を平成 28 年度に繰り

越したものです。同じく産業政策費の不用額の主なものですが、奈良の宿泊力強化事業、県営プール跡地のホテル事業の、主として発掘調査費等の事業費の減などによるものです。第3項金融対策費の主な不用額は、制度融資の利子補給金等の減などによるものです。

続きまして、12ページ、平成27年度の奈良県営競輪事業費歳入歳出決算です。まず歳入、第1款事業収入において、予算現額123億6,200万円余に対して、収入済額は123億5,400万円余となっています。第2款財産収入は、予算現額に対して5,500万円余の減となっていますが、これは県外他地域から受託した場外車券売り上げに係る施設賃借料の減少などによるものです。第3款繰入金ですが、8,800万円余の予算現額に対する減となっていますが、これは県営競輪施設整備基金の取り崩しを平成27年度は行わなかったことによるものです。それと、第4款諸収入です。これは予算現額に対して1億700万円余の増となっていますが、これは車券売り上げが一定額を超えた場合に、包括外部委託業者から、契約により、特例の精算金が入ったことによるものです。第5款繰越金ですが、予算現額に対して1億700万円余の増となっていますが、これは平成26年度からの剰余金による繰り越しが生じたものです。

続きまして、13ページ、歳出です。競輪事業費に不用額が発生していますが、これは主に経費の節減によるものです。

続きまして、20ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の歳入歳出決算です。歳入ですが、繰越金として収入済額は予算現額に対して14億8,600万円の増となっています。これは前年度剰余金の増などによるものです。その下、第2款諸収入、第2項貸付金元利収入における不納欠損額が記載のとおりですが、これは債務者からの時効の援用や相続放棄があったことにより債務そのものが消滅したもの、あるいは債務者の倒産、連帯保証人の死亡などにより回収不能となったことに伴い、議会の承認もいただき、債権放棄を行ったことによるものです。なお、収入未済額は経営不振による延滞等によるものです。

次の21ページ、中小企業振興資金貸付金特別会計の歳出ですが、不用額の主な理由として、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金の減などによるものです。

以上が歳入歳出の決算です。

引き続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、産業・雇用振興部に係る事項について、主なものを中心に説明をします。

106ページ、雇用政策費です。平成27年度に実施した主な事業を中心に説明します。

緊急雇用創出特別対策として、地域の実情に応じた多様な人づくりによる雇用拡大等を行うため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県事業を19件、市町村事業を8件実施し、合計80名の新規雇用を創出しました。今回の緊急雇用創出事業に関しては一旦これで完了です。

次、107ページ、4離職者等再就職支援対策として、高等技術専門校就業支援事業では、訓練生に対する職場実習や就業・起業支援セミナーの実施、熟練技能を持つ起業家の事業所で受ける訓練の支援などにより、訓練生や卒業生の円滑な就業につながる取組をしました。その下、民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業では、介護、美容など、民間の教育訓練施設等を活用した離職者への職業訓練を実施し、再就職を支援しました。

次に、108ページ、8雇用のマッチング支援として、労働市場創出対策事業では、県内中小企業の人材確保支援として、奈良と高田のしごとiセンターにおいて、しごとマッチングアドバイザー6名を配置し、求人と求職のマッチングを実施しました。その下、社会復帰促進就労支援事業では、社会復帰を目指す保護観察対象者2名を県の臨時職員として雇用し、民間企業への就職につなげる取組を実施したほか、社会復帰促進ビジネスモデル調査事業では、出所者等に対する新しい就業モデルの構築に向けた調査を実施しました。

次の109ページ、9奈良らしい特色のある雇用の創出として、県内就労あっせん・起業支援センターを立ち上げ、大手企業を退職された経験豊富な方を県内の中小企業へ就労していただくためにあっせんする取組あるいは起業する取組を支援し、14名の就職と1名の起業者を確保しました。

次に、110ページ、10若年の就労支援として、U・I・Jターン就職促進事業及び（仮称）地域しごと支援センター設置事業では、東京事務所と奈良しごとiセンター内にU・I・Jターン相談窓口を設置しました。U・I・Jターンの相談を実施するとともに、U・I・Jターンの首都圏等でのイベントへの参加あるいはハンドブックの作成によるPR活動などの取組を実施しました。また、あわせて職場環境調査等として、県内企業の働き方改善のための実態調査も行ったところです。若年者正規雇用化促進事業では、非正規雇用の若年者を正規雇用することを検討する県内企業20社にコンサルティングを実施した結果、12名の正規雇用に至りました。

次、111ページ、中間的就労サポート事業では、若年無業者、いわゆるニートの早期就労に向けた就労訓練を実施し、参加者34名のうち30名の就労を実現しました。また若年者職業的自立支援事業では、若年無業者を対象とした就職相談窓口を設置し、13名

を就職につなげることができました。

続きまして、産業振興費の説明に移ります。138ページをお願いします。1付加価値獲得の支援ですが、奈良県産エコスタイル創出事業として、奈良県繊維工業協同組合連合会による奈良にゆかりのある素材「葛和紙」繊維でできたポロシャツ、靴下などのエコスタイル商品の試作品開発に対して補助を行い、高い付加価値を持つ繊維製品の創出を支援しました。商工会等経営改善普及事業補助では、商工会等による経営改善普及事業のほか、農林業、観光業など、地域の団体と協同して行う地域経済活性化に向けた取組などに対して補助しました。また、中小企業連携組織対策事業補助では、中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、育成指導などに補助を行ったところです。

次に、139ページ、2国内外への販路開拓支援です。小規模零細地場産業振興補助事業では、履物、毛皮革、スポーツ用品といった地場産業の振興を図るため、販路開拓やデザイン開発などの事業に補助しました。南部・東部振興物産販売促進支援事業として、南部・東部地域の19市町村による大都市圏での物産展の開催、あるいは物産展への出展に対して補助を行い、南部・東部地域の特産品のPRを支援しました。

次、140ページ、産業構造の改革として、1リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成です。漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、「奈良県漢方のメッカ推進協議会」を設立し、民間企業など61団体に加入いただき、セミナー等の開催といった漢方の事業化を推進しました。また、あわせて漢方ツアーなどのプロモーション活動も行っています。その下、クラウドファンディング活用事業では、県内中小企業による特色ある新商品開発や自社ブランド立ち上げのための、いわゆる小口投資を集めるファンド組成経費を補助しました。

次、141ページ、2付加価値獲得の支援です。公益財団法人奈良県地域産業振興センターが実施する経営相談、専門家派遣あるいは企業ガイドブックの作成あるいは「なら産業ジャーナル」の発行など、記載している自主事業に対する補助のほか、企業間連携、あるいは新事業創出の促進活動を支援しました。3消費の喚起として、奈良県プレミアム商品券発行事業では、県内消費を喚起するため、発行総額、額面で48億円分のプレミアム商品券を発行し、経済効果として試算したところ、約21億7,000万円の消費喚起効果が得られたと考えています。発行において、より一層の消費喚起が必要な県南部・東部地域においてはプレミアム率を25%としたほか、発行にあわせて県内商店街等での消費喚起イベントに補助するなど、県内消費の盛り上がり効果が広がるよう取組を行ったとこ

ろです。

次に、142ページ、産業構造の改革（企業誘致の推進）です。企業立地促進補助事業として、県内への工場等の立地に対して、昨年度は9件の補助を行いました。奈良県内での設備投資額合計が約150億円という投資額を引き出す結果になっています。また、企業立地コンシェルジュとともに幅広く機動的な企業誘致活動を進め、首都圏等でのPR活動、東京、大阪での知事によるトップセミナーの実施あるいはワンストップ相談窓口での積極的な立地支援などの取組を行った結果、平成27年度1年間で25件の工場等の立地を実現しました。

次、143ページ、4観光消費の活性化です。産業・雇用振興部においても宿泊施設の増改築等に係る制度融資利用者に対する利子補給や開業相談のワンストップサービスなどを行い、多様な宿泊施設の創出、開業、魅力の向上などを図ったところです。その下の同じく産業構造改革の1付加価値獲得の支援として、高付加価値獲得支援補助事業では、県内企業が取り組む高い付加価値の製品開発に補助しました。運輸事業振興助成補助では、公益社団法人奈良県バス協会並びに公益社団法人奈良県トラック協会に対してバス停留所の上屋の整備など、環境に優しい車両の導入あるいは事業所の交通安全等の巡回指導などの経費に対して補助したところです。

144ページ、地域イノベーション創出支援事業では、関西文化学術研究都市推進機構や奈良工業高等専門学校での研究成果について、県内企業への技術移転を促進するためのコーディネーター活動に対して補助を行うとともに、高付加価値を持つ製品開発やイノベーションの創出を図るため、プラスチック・繊維・ICTといった県内の異業種を組み合わせた共同研究の促進を図りました。奈良県産業振興総合センター研究部門での取組です。同じくその産業振興総合センターの取り組むべき研究開発の方向性について、中期研究開発方針として取りまとめ、平成27年度2月定例県議会でご承認をいただいたところです。方針ではグローバルニッチトップ企業や新たな産業分野の創出、育成を目指した研究開発を推進していくこととしています。

同じ144ページの下から145ページにかけて、国内外への販路開拓支援として、県内企業の国内外の販路拡大のためにニューヨークと東京の著名な見本市へ出展支援するほか、海外進出促進事業では、県内企業が単独で海外の展示会へ出展したり、テスト販売、マーケット調査を行ったりする経費を補助しました。

次、145ページ、3起業の促進ですが、奈良起業家創出促進事業では、起業家を発掘

するビジネスプランコンテストを開催し、551件のビジネスプランの応募があり、そのほか創業サロンでは延べ105名の県内創業希望者を対象とした県内創業に向けた勉強会等を実施しました。また、空き店舗活用起業支援事業では、御所市新地商店街と吉野町上市商店街の空き店舗を県が借り上げて、店舗開業希望者による「実験店舗」の運営を行いました。そういった空き店舗を活用した起業の促進など、県内での起業、創業を図る取組を行ったところです。

次に、146ページ、4消費拡大に向けた需要の喚起として、伝統的工芸品若手職人育成事業では、奈良の伝統的工芸品の需要喚起のために、小学生の製作体験、若手職人による伝統工芸の展示会「奈良ズ者ノ仕事場」を開催し、PRを行いました。また、「奈良ブランド」開発支援事業では、首都圏でのブランド展示会「TEIBAN展」の開催など、県内中小企業がブランド化を図ろうとする取組を支援しました。その次、5消費地としての奈良の魅力向上・消費環境の充実として、奈良のお土産物コンテスト開催事業では、奈良で長らく受け継がれている土産物を公募し、厳選した18品を「奈良 菓子匠帖」として冊子に取りまとめ紹介しました。

147ページ、6制度融資利子補給です。中小企業者の金融円滑化を図るため、中小企業者の事業資金借入れに伴う利子の一部または全部を金融機関に対して利子補給を行いました。平成27年度の新制度としては、女性創業支援資金の南部・東部枠を創設しました。県内において創業する者の支援を図ろうということです。全体の貸付実績は74億円余で、詳細については、147ページから148ページに記載のとおりです。

続きまして、149ページ、7保証料補給金です。制度融資の一環として、制度融資の利子補給とともに中小企業者の負担軽減のために中小企業者が支払うべき保証料の一部について、奈良県信用保証協会に対して記載のとおり補助しました。

続きまして、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計について、205ページをお願いします。小規模企業者等の設備投資支援として、設備貸与事業を行う公益財団法人奈良県地域産業振興センターに対して記載のとおり必要資金の貸付を実施しました。金額等は記載のとおりです。

以上で平成27年度産業・雇用振興部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどお願いします。

○福谷農林部長 続きまして、農林部に関係する歳出予算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」6ページをお願いします。まず一般会

計について説明します。第8款農林水産業費についてです。第1項農業費ですが、翌年度繰越額は記載のとおりです。これは農業研究開発センター整備事業工事における入札不調等による工期のおくれや国の補正予算に対応したことなどによるものです。また不用額の主なものは、農業の6次産業化支援や鳥獣被害防止対策事業における国庫認証減などによるものです。次に、第2項畜産業費です。不用額の主なものは、職員の新陳代謝に伴う人件費の減などによるものです。次に、第3項農地費です。翌年度繰越額は県営ため池整備事業や県営農地環境整備事業などにおいて、排水処理や地元との調整に不測の日数を要したこと等によるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものです。また不用額の主なものは、県営農地環境整備事業やため池等防災対策推進事業の国庫認証減などによるものです。第4項林業費です。翌年度繰越額は治山事業において、工事の施工に伴う地元調整に不測の日数を要したこと等によるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものです。また不用額の主なものは、治山事業における入札差金と林道整備事業における国庫認証減のほか、林業金融対策における貸付金の要望減などによるものです。第5項水産業費です。不用額の主なものは、職員の新陳代謝に伴う人件費の減などによるものです。

8ページ、第13款災害復旧費です。第1項農林水産施設災害復旧費の翌年度繰越額は、林道災害復旧事業において、工事の施工に伴う地元調整に不測の日数を要したことによる事業主体の工事のおくれなどによるものです。また不用額の主なものは、国庫の認証減等によるものです。

次に、特別会計について説明します。

18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。まず歳入ですが、第1款繰入金について、収入済額はゼロとなっています。これは訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものが、結果として訴訟案件がなかったことによるものです。第3款諸収入ですが、収入済額は予算現額に対して1,000万円余の増となっています。これは定期的な償還のほかに繰上償還があったことによるものです。なお、第2項貸付金元利収入において不納欠損額が生じていますが、これは農業改良資金貸付金を貸し付けた債務者について、民事再生法の規定により免責が確定したため、まことに遺憾ですが、不納欠損としたものです。同じく第2項貸付金元利収入の収入未済額は借受者の経営悪化によるものですが、今後も引き続き収入の確保に努めてまいります。

19ページ、歳出です。第1款農林水産業費、第1項農業改良資金貸付事業費の不用額は借り入れ申し込みがなかったためです。

続きまして、26ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。まず歳入ですが、第2款繰越金について、収入済額は予算現額に対して1億4,300万円余の増となっています。これは前年度余剰金の増によるものです。また、第3款諸収入について、収入済額は予算現額に対して5,100万円余の減となっています。これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。なお、第2項貸付金元利収入において不納欠損額が生じていますが、これは林業改善資金貸付金を貸し付けた債務者について、破産終結の決定及び消滅時効の完成により、まことに遺憾ですが、不納欠損としたものです。また、第2項貸付金元利収入の収入未済額については、借受者の経営悪化によるものですが、今後も収入の確保に努めてまいります。

次に、27ページ、歳出ですが、第1款農林水産業費、第1項林業改善資金貸付事業費の不用額は資金需要の減によるものです。

次に、28ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。まず歳入ですが、第1款使用料及び手数料について、収入済額は予算現額に対して500万円余の減となっています。これは売上高の減に伴う売上高使用料の減などによるものです。また、第3款繰越金について、収入済額は予算現額に対して800万円余の増となっています。これは前年度余剰金の増によるものです。また、第4款諸収入について、収入済額は予算現額に対して2,300万円余の減となっています。これは電気使用料等の減によるものです。第5款県債ですが、収入済額は予算現額に対して3,800万円余の減となっています。これは施設整備費等の減によるものです。なお、収入未済額が第1款使用料及び手数料及び第4款諸収入に生じていますが、これらは市場の施設使用料及び電気使用料等で、市場内業者の経営状況の悪化等により納付が遅延しているものです。なお、そのうち9月末現在で36万円余が納付されていますが、引き続き債権の回収に努めてまいります。

29ページ、歳出です。第1款農林水産業費、第1項中央卸売市場事業費の不用額は諸経費の節減等によるものです。平成27年度においては、歳出抑制と歳入確保に努めた結果、歳入が7億200万円余、歳出が6億6,800万円余となり、歳入歳出差引残額が3,400万円余となっています。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」114ページをお願いします。まず、農業、畜産、水産業の振興に関する取組についての説明です。1担い手の経営基盤強化支援ですが、農業人材活用事業では、意欲ある担い手の農業経営の拡大や耕作放棄地の解消に向け、奈良県高齢者人材バンクを活用した取組に対して支援しました。

続きまして、2 奈良の美味しい「食」の創造と発信です。115 ページ、首都圏での大和野菜等販路開拓事業ですが、首都圏における知事トップセールスや飲食店のシェフに対するPR、生産者向けの講演会の実施等により、大和野菜など、県産農作物の首都圏への販路開拓に取り組みました。その下の首都圏「食」と観光PRフェア実施事業では、東京都内の百貨店、玉川高島屋、日本橋三越において、奈良の食と観光フェアを開催し、首都圏での県産農作物・加工品等の「食」と観光のPRを行いました。奈良の農・林・食PRモデル実施事業では、駅前広場を活用した農・林・食のPR及び販わいの創出による地域ブランドの活性化を図るため、御所駅前、御所駅周辺において、農作物等を生産者が直接販売するマルシェをモデル的に実施し、延べ9,600人の来場者を集めたところです。

続きまして、116 ページ、東京における県産食材レストラン開設事業ですが、県産食材のイメージアップやブランド力向上を目的として、「食」のアンテナショップ「ときのもり」を東京でオープンしました。続きまして、産業構造の改革（意欲ある企業・起業家への重点支援と県内消費の拡大）ですが、漢方のメッカ推進プロジェクト事業では、ヤマトトウキやシャクヤク、ミシマサイコといった薬用作物の生産振興を図る市町村の取組に対する支援や農業生産法人等を対象に薬用作物の栽培技術指導や経営分析等を実施しました。また、農林業の振興、1 特産品の生産振興のチャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目としてサクランボ、大和野菜、切り花ダリア、イチジク等を位置づけ、安定生産技術の普及、定着や生産拡大に向けて支援しました。

117 ページ、リーディング品目支援事業では、県の主要品目である柿、茶、イチゴ、キクをリーディング品目として位置づけ、柿における計画的な改植を初め、高級かぶせ茶の生産、県産小ギクのブランド確立に向けた取組等を支援しました。奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業では、品質による県産農畜水産物のブランド認証制度を創設すべく、大きさや形といった外観だけでなく糖度などの内容成分で品質基準を満たしたブランド品の柿、イチゴについて東京で試験販売を行い、手応えを得たところです。2 総合的な鳥獣害対策の推進ですが、鳥獣被害防止対策事業では、被害防止計画に基づき市町村が実施する捕獲の取組や侵入防止柵の設置等に対して支援を行いました。

118 ページ、4 担い手への支援です。農業新規参入者支援事業では、新規就農希望者に対して就農に向けた事前研修と受入農家による実践研修の実施をしました。

119 ページ、経営体育成支援事業では、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等が行う農業用施設の整備や農業用機械の導入等に対する支援を行いました。6 農

業研究開発センターにおける研究開発の高度化ですが、農業研究開発センター整備事業では、農業研究開発センターを旧農業大学校跡地に整備するため、新施設やほ場の工事を行いました。新品種・優良系統育成事業では、商品性の高いイチゴ品種や産地間競争に打ち勝つキク品種など、県オリジナルの優良品種等の育成に取り組みました。その他、次の120ページにかけて、記載のとおり各種の研究開発等の事業を実施しています。

120ページ、7なら食と農の魅力創造国際大学校6次産業化研修拠点の整備ですが、なら食と農の魅力創造国際大学校に農に強い食の担い手を育成する研修拠点施設を整備し、平成28年4月から開校したところです。

121ページ、8畜産物の生産振興ですが、稲わらの有効活用による資源循環型畜産推進事業では、県内の畜産飼料自給率向上と畜産たい肥流通量の増加を図るため、畜産農家等が実施する稲わらの収集体制の構築を支援しました。10技術開発の推進ですが、次世代大和肉鶏造成事業では、生産性や肉質の改善等を図るため、新たな交配を研究し、優れた次世代の大和肉鶏の造成に取り組んでいるところです。

122ページ、11土地改良事業（県営事業）（県営ほ場整備事業）から124ページの22国営農業水利事業費等負担金まで、農業・農村の基盤整備、用排水路など、農業水利施設の整備等を実施しました。なお、123ページの19農村資源を活用したにぎわい創出では、奈良の美しい農村景観づくり事業等、記載のとおり実施し、地域資源を活かした農村地域の活性化を推進しました。

125ページ、23奈良東部広域農道整備事業では、地域の農業生産の強化、経営の合理化を促進するため、記載のとおり農道を整備し、平成28年8月から開通したところです。25農地防災事業及び次の126ページの26国営総合農地防災事業費負担金において、引き続き農地防災の観点からため池の整備、農業用河川工作物の改修等を実施するとともに、ため池の現況調査や耐震性の点検調査等を行う市町村に対する支援を行いました。

126ページ、27国営総合農地開発事業費負担金については、記載のとおり事業費負担をしました。続きまして、28農地の有効活用ですが、中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域において、面的にまとまりのある農用地を対象に、農業生産活動を行う農業者などに対して支援を行いました。次の多面的機能支払事業では、農地や農業用施設の保全管理活動、多面的機能の維持管理のための取組などを地域ぐるみで行う活動組織に対して支援しました。

続きまして、129ページ、林業・木材産業の振興に関する取組について説明します。

7 民間住宅等での県産材利用推進ですが、奈良の木の匠養成事業では、大工や住宅販売営業担当者等を対象に、奈良の木の魅力を学ぶ講義や現地見学を行いました。8 県産木製品の開発及び販路開拓ですが、奈良県産材活用贈り物開発事業では、県産材を使用した贈り物10点とそのパッケージデザインを開発、商品化するとともに、パンフレットを制作し、東京の見本市へ出展しました。

130 ページ、県産材首都圏販路拡大事業では、「奈良の木フォーラム in 東京」や木材問屋などが集まる首都圏市場で「優良奈良県産材展」を開催し、県産材の首都圏への新たな販路の開拓に取り組みました。9 林業・木材産業の再生ですが、未利用間伐材利用促進対策事業から次の131 ページの新規用途導入促進事業まで、森林整備加速化・林業再生交付金を活用した緑の産業再生プロジェクト事業として、木材の加工施設やCLT建築物に対する補助のほか、記載のとおり支援を行いました。

続きまして、131 ページ、奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林において、意欲のある林業事業者が行う奈良型作業道の開設や林業機械の導入等に対する支援のほか、木材生産に係る各種の研修を実施しました。木質バイオマス実証実験事業では、県有林から原料用木材を搬出し、大規模工場においてペレットを製造するなど、木質バイオマスの利用促進に向けた実証実験の実施をしました。

132 ページ、10 森林環境税の活用です。森林とのふれあい推進事業では、県内4カ所において、眺望の活用やふれあいを目的とした森林の整備を行いました。11 野生鳥獣対策の推進ですが、有害鳥獣の駆除及び捕獲施設の設置等に対し支援するとともに、ニホンジカの被害の著しい市町村に捕獲事業者を派遣する事業等を実施しました。その他、133 ページにかけて、記載のとおり各種の取組を実施したところです。

134 ページ、16 林業整備事業において、県営林道川股天辻線ほか1路線の開設及び高野辻阪本線ほか3路線に対する市町村への補助を初め、記載のとおり林道整備を進めたところです。18 森林環境税の活用ですが、森林環境税を財源として、記載のとおり強度の間伐や森林の公益的機能についての普及啓発などを実施しました。

135 ページ、19 治山事業ですが、山地治山事業を初め、記載のとおり治山事業を実施しました。

続きまして、災害復旧費について説明します。198 ページをお願いします。農地及び農業用施設災害復旧事業及び林道災害復旧事業において、記載のとおり災害による被害に対する復旧事業を行った市町村に対し、所要の助成措置を行いました。

続きまして、農林部所管の特別会計について説明します。204ページをお願いします。まず、奈良県農業改良資金貸付金特別会計です。農業改良資金貸付金では、平成26年度から株式会社日本政策金融公庫の青年等就農資金制度が始まったことから、就農施設等資金については、現在、経過措置の運用となっています。新規就農者の経営開始に必要な資金については、青年等就農資金制度による貸付へ順次移行していることから貸付実績はありませんでした。

続きまして、210ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計です。林業改善資金貸付事業では、記載のとおり林業用機械・施設の導入に必要な資金について、無利子での貸付を実施しました。

最後に、211ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計です。記載のとおり、平成27年度の青果、水産物の総取扱高は16万4,000トン余、総取扱金額は491億8,800万円余となっています。

以上で平成27年度農林部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどお願いします。

○加藤県土マネジメント部長 引き続きまして、県土マネジメント部の歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページをご覧ください。県土マネジメント部及びまちづくり推進局の一般会計の歳出について、まとめて説明します。第10款県土マネジメント費です。内容として8項目ありますけれども、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額はそれぞれ記載のとおりとなっています。繰越の主な理由ですけれども、昨年7月の台風11号の影響あるいは地元調整、用地交渉の難航により、やむを得ず繰り越したものです。また不用額の主な理由ですけれども、直轄道路事業費負担金が当初想定していたものより少なかったこと、国庫補助事業の国庫認証減といった理由により不用となっています。

8ページ、第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費です。予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額はそれぞれ記載のとおりです。繰越の主な理由ですけれども、同じように昨年7月の台風11号の影響あるいは地元調整の難航といった理由により、やむを得ず繰り越しをしています。また不用の主な理由としては、台風11号の被害の災害査定の結果によるものです。

次に、24ページ、奈良県流域下水道事業費特別会計です。まず、歳入です。予算現額

と収入済額の比較欄がありますけれども、主なものを説明します。第1款分担金及び負担金ですが、4億900万円の減です。処理汚水量の減少に伴い各市町村からの維持管理負担金が減少したことによる減です。次に、第2款国庫支出金、第6款県債です。国庫支出金は13億4,100万円余の減となっています。また県債は4億6,800万円の減ですが、いずれも国庫補助事業の国庫認証減に伴うものです。第4款繰越金、1億4,700万円余の減ですが、平成26年度に緊急的に必要となった修繕工事により、平成27年度に繰り越す額が当初想定よりも少なくなったための減です。

次に、25ページ、歳出になります。予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額はそれぞれ記載のとおりです。繰越の主な理由ですけれども、処理施設の機器補修に伴い特殊な交換部品が出てまいりまして、そういったものの製作や管渠の延伸工事で地元調整に不測の日数を要したことにより、やむを得ず繰り越したものです。また不用の主な理由ですけれども、国庫補助事業の国庫認証減及び管理・運営経費の節減によるものです。

県土マネジメント部所管の平成27年度の歳入歳出決算報告は以上です。

次に、主要施策の成果に関する報告をさせていただきますので、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」をご覧ください。151ページからが県土マネジメント費です。主要なものについて説明します。

152ページから道路橋りょうの維持管理に関するものになっています。道路橋りょう維持管理費、効率的・効果的な基盤整備、橋りょう耐震補強事業では、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強など、9路線31橋梁で実施し、3つの橋梁で事業が完了しています。

153ページ、道路災害防除事業ですけれども、道路法面の崩落発生箇所やそのような危険がある箇所において、法面对策工事を実施しました。38路線63カ所で実施し、13路線18カ所で事業を終えています。次、道路施設老朽化対策事業です。長寿命化修繕計画に基づく補修を実施しています。橋りょうでは165橋で実施し、うち30橋で完了しています。またトンネルでは9トンネルで実施し、3トンネルで完了です。また、道路舗装補修事業ですけれども、損傷が進行した路面の舗装補修を、56路線77カ所で実施しています。

次の154ページ、協働の推進です。観光地へのアクセス道路あるいは大宮通りで植栽を行い、また地元の自治会にお世話をさせていただく花いっぱい推進事業、大宮通りの植栽及び修景整備を行っています。それから、市町村への支援としては、奈良モデルの取組の一環として、記載の市町村において、橋りょうの定期点検あるいは橋梁の補修設計、橋梁

の補修工事を県が市町村から受託しています。

155ページは道路橋りょうの整備に関するものです。道路改良事業では、骨格幹線道路ネットワークをはじめ、渋滞対策あるいは通学路の安全対策といった主要な施策に資する事業ですけれども、補助事業として51路線、県単独事業として21路線で道路改良事業を推進しています。主な供用箇所ですけれども、国道168号川津道路ほか記載の5カ所で供用しています。道路改良等基礎調査ですけれども、国道169号伯母峯峠道路ほか記載の2カ所における国による整備実現に向けて調査等の実施をしています。次に、骨格幹線道路結節点整備事業ですが、辻町インターチェンジのフルランプ化に向けた調査設計あるいは中町ランプ、宝来ランプの計画検討を実施しています。

次の156ページからは交通環境、交通安全の関係です。2交通環境の充実、奈良中心市街地の交通対策事業ですが、奈良中心市街地エリアにおける交通渋滞対策として、ぐるっとバスの運行やパークアンドバスライドの実施をしています。奈良公園交通対策事業では、奈良公園エリアの交通渋滞対策及び（仮称）登大路バスターミナルの整備に向けた詳細設計を実施しています。自転車利用促進事業では、案内誘導サインの整備やサイクリングマップによる利用促進など、自転車の利用環境の整備を進めています。3交通安全対策ですが、通学路の安全対策事業では、通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、警察、道路管理者で共同実施した合同点検の結果を踏まえ、歩道の新設あるいは拡幅といった対策を13路線で実施し、2カ所で完了です。

157ページ、交通安全施設整備事業ですが、交差点における安全対策あるいは歩道整備といった事業を実施しています。直轄道路事業費負担金では、京奈和自動車道を初めとする記載の国直轄事業への負担金です。次は、公共交通の関係となっています。交通基本戦略推進事業ですが、奈良県公共交通条例に基づき、奈良県公共交通基本計画を、また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、奈良県地域公共交通網形成計画を、それぞれ策定しています。奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業では、バス事業者に対し、運行経費あるいはノンステップバスの導入費用について補助を実施しています。

158ページ、連携協定に基づくバス交通支援事業ですが、奈良交通株式会社との連携協定に基づき、ノンステップバスの導入、バス停の上屋の整備に対し、補助を実施しています。リニア中央新幹線調査検討事業では、将来JR東海から協力を求められることを前提に、地方自治体としての役割を果たすため、リニア中央新幹線の整備推進に向けた各種調査検討を実施しています。鉄道駅バリアフリー整備事業では、鉄道事業者が行うエレベ

ーターの設置あるいは警告・誘導ブロックの整備について補助を実施しています。

159ページからは河川の関係になっています。河川維持修繕事業の河川維持修繕では、堤防の除草あるいは堆積土砂の撤去、護岸の修繕を実施しています。それから、景観・環境の保全と創造ですけれども、河川空間包括管理事業では、堤防の除草、堆積土砂の撤去、護岸の修繕を一括して発注する河川の包括管理を、モデル的に葛下川、飛鳥川、秋篠川、菰川で実施しています。

160ページは河川改修の関係になりますけれども、南部東部地域河川改良事業では、南部東部地域の治水安全の向上のための河川改修を、補助事業として3河川、県単独事業として22河川で実施しています。新宮川水系堆積土砂処分推進事業では、台風、降雨等により堆積土砂が著しい神納川、上湯川において、土砂の撤去を実施しています。次に、大和川流域総合治水対策推進事業です。内水対策や洪水予測モデルの検討を実施したほか、流下能力不足で氾濫するおそれのある河川あるいは浸水被害が頻発する地域にかかる河川の改良を実施しています。補助事業として24河川、県単独事業として54河川で実施しています。

161ページ、河川情報基盤整備事業です。河川情報の収集・提供の充実を目的として水位の観測局18カ所の増設を行っています。また、河川監視カメラについても16カ所の新設を実施しています。今度は砂防の関係です。通常砂防事業では、補助事業で31溪流、県単独事業で14溪流において、砂防堰堤等の整備を実施しています。

次の162ページ、地すべり対策事業では、補助事業で4地区、県単独事業で7地区において、地すべり防止施設の設置を実施しました。急傾斜地崩壊対策事業では、補助事業で32地区、県単独事業で14地区において、急傾斜地崩壊防止施設の設置を実施しています。土砂災害基礎調査事業ですが、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施しています。それに基づいて、土砂災害特別警戒区域1,350カ所の指定を行いました。

163ページ、ダム建設事業です。補助ダム堰堤改良事業では、天理ダムにおいて、洪水調節放流施設整備のための詳細設計を実施しています。また、初瀬ダム、白川ダムにおいては、ダム管理に支障を来さないよう設備の整備・更新を実施しています。次、直轄河川事業費負担金です。国が実施する大和川、紀の川等の河川改修、遊水地の整備、また紀伊半島大水害により発生した6カ所の河道閉塞箇所等の国の対策工事に負担をしています。

199ページ、災害復旧の関係です。災害復旧の中の土木施設災害復旧費で、平成23年度以降の各年度の災害復旧事業について、土木施設災害復旧に関する参考指標欄に、平

成23年以降平成27年までの概要、箇所数等を記載しています。平成27年度ですけれども、公共土木施設災害復旧事業として、下の欄になりますが、平成23年度から平成26年度に発生した56カ所及び平成27年度に発生した災害18カ所で、それぞれ災害復旧工事を実施しています。

次に、206ページ、特別会計になります。奈良県流域下水道事業費特別会計です。流域下水道総務費の流域下水道負荷軽減等推進事業では、市町村が実施する下水道接続推進員の設置あるいは不明水対策のための実態調査に対し、補助を実施しています。次に、流域下水道管理費です。流域下水道の管理に関する参考指標を記載していますけれども、昨年度は4つの処理場において、合わせて1億3,000立方メートルの汚水処理を行っています。この4カ所の処理場でのそれぞれの管理経費については、記載のとおりです。

208ページ、流域下水道建設費です。まず、大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区ですけれども、処理施設の老朽化に対応するため電気設備あるいはプロア設備の施設整備あるいは更新を実施しています。

209ページ、大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区です。処理施設の老朽化に対応するため汚泥脱水施設の更新工事等を実施しています。次に、大和川上流・宇陀川流域下水道宇陀川処理区です。老朽化に対応するため沈砂池の更新工事等を実施しています。また、吉野川流域下水道では、幹線流量計の更新工事等を実施しています。

平成27年度の県土マネジメント部の主要施策についての説明は以上です。ご審議のほどをお願いします。

○金剛まちづくり推進局長 それでは、冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」をご覧ください。まちづくり推進局に係る歳入歳出決算報告について説明します。

14ページ、奈良県自動車駐車場費特別会計の決算です。最初に、歳入です。予算現額と収入済額の比較について、主なものを説明します。第1款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対して2,200万円余の増となっています。これは駐車場の使用台数の増によるものです。

15ページ、歳出です。第1款県土マネジメント費、第1項自動車駐車場費です。記載のとおり若干の不用額があります、約200万円ですが、管理費の節減によるものです。

以上が平成27年度まちづくり推進局の歳入歳出決算報告です。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、まちづくり推進局の事項について説明します。

143 ページ、4 観光消費の活性化、ならの宿泊力強化事業です。県営プール跡地活用プロジェクトに係る埋蔵文化財発掘調査、測量調査などを実施したほか、誘致したホテルブランドを公表しています。

164 ページ、工業ゾーン創出プロジェクト事業です。経済活性化、雇用の場の確保を図るため、京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺において、工業ゾーンの予定地を調査、抽出しました。その下、県営プール跡地の賑わいづくり検討事業です。県営プールの跡地等において、国際ブランドホテルと相乗効果を発揮するコンベンション施設等の整備運営事業者を公募・選定しています。

次に165 ページ、景観づくり・まちづくりの推進、まちなみ資産と芸術を活用したまちづくり推進事業です。県内の歴史的なまちなみが残る地域において、地域型のアートプロジェクト「奈良・町家の芸術祭はならあと」を開催し、現代アートを入り口とした町家の利活用促進、地域価値の維持・向上を図ったものです。それから、医大・周辺まちづくり検討事業ですけれども、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備を契機として、健康長寿のまちづくり、附属病院へのアクセスの検討を行っています。その下、市町村とのまちづくり連携推進事業です。まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するため、8市町の構想計画の策定に対し、補助を行っています。市町村とのまちづくり応援事業では、まちづくりの連携協定の締結の前段で、その締結に向けて各地区におけるまちづくりイメージの整理のための調査・検討を行ったものです。

次、166 ページ、街路改良事業では、「奈良県道路整備基本計画」に基づき、記載の県道大森高畑線ほか5路線で実施しています。その下、新奈良県総合医療センター関連道路整備事業です。新奈良県総合医療センターへのアクセスのため、県道石木城線の整備を進めたものです。（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備事業ですが、このインターチェンジと奈良の中心部を結ぶアクセス道路と周辺地域の整備方策を検討するための調査を実施しています。補助土地区画整理事業では、平群駅西地区の土地区画整理事業に対し、補助を行うことで、支障建物の移転あるいは工事を行っています。

167 ページ、まほろば健康パークの管理・運営です。まほろば健康パークにおいて、スイムピア奈良を初めとした健康増進施設、競技施設、公園施設などをPFIにより一体的に運営管理を行っているものです。都市公園整備事業では、大洲池公園ほか4公園において、老朽化した施設の補修、整備を実施しています。公園等活用検討事業では、大和民

俗公園など、県立公園をより親しんでもらえる場とするための検討を実施しています。奈良の彩りづくり事業では、馬見丘陵公園において、公園の魅力向上、新たな名所づくりのための植栽を実施しており、公園ボランティアを育成しています。

次の168ページ、平城宮跡の利活用推進事業です。これは県が整備したトイレ、休憩所、駐車場等の管理運営を行うことと県が整備する朱雀大路西側地区の用地取得、公園整備に係る調査設計、文化財の調査を行っています。それから、やまと花ごよみ開催事業です。これは馬見丘陵公園において、馬見チューリップフェア、馬見花菖蒲まつり、馬見フラワーフェスタといったイベントを開催しています。奈良公園施設魅力向上事業では、県庁東交差点から大仏殿交差点間の歩道整備や鹿苑の外周柵などを整備しています。それと、コンベンション施設として一体化した奈良春日野国際フォーラム薨〜I・R A・K A〜の別館を改修しました。

次の169ページ、平城宮跡内イベント展開事業です。これは、記載のとおり平城宮跡のにぎわいを創出するため、天平祭として、春、夏、秋ごとに多彩なイベントを実施したものです。奈良公園光とあかりのイベント事業は、冬場、「しあわせ回廊〜なら瑠璃絵」としてイベントを開催したものです。また若草山の山焼きにあわせた花火の祭典も行っています。夏のオフシーズン対策として、なら燈花会を開催しています。いずれのイベントも大変好評を得ています。

次、171ページ、県営住宅の管理です。指定管理者制度の導入やその拡大を進めています。住民サービスの向上と効率的な住宅管理に取り組んでいるところです。一方で、家賃の滞納に対しては、悪質な滞納者に対し住宅明渡請求訴訟を行うなど、厳格に対応しているところです。地域空き家対策推進事業では、郊外住宅地などで空き家等がふえてきています。モデル地区で実態調査を行い、空き家対策の基本方針を市町村と協働して検討しています。

次の172ページ、南部・東部地域づくり推進支援事業です。南部・東部集落づくり支援事業については、県がコンサルタントに委託し、関係市町村が実施する定住促進、空き家の利活用に対して総合的な支援を行ったものです。復興住宅建設等補助事業では、五條市、野迫川村、十津川村等で補助を行っています。それから、県営住宅建替事業では、小泉団地の完成に伴い廃止する周辺の県営住宅の除却などを行ったものです。平成27年度は小泉団地の第4期の除却工事を行っています。その下、近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業です。これは桜井県営住宅の県有地を活用し、拠点施設の整備、建替の基本計画を策定

しています。それから、県営住宅ストック総合改善事業です。これは老朽化の進む団地における各種、記載の改修工事を行ったものです。

173ページ、住宅・建築物耐震対策事業です。計画期間が平成27年度までとなっている奈良県耐震改修促進計画を改定しました。また、既存木造住宅の耐震診断支援、改修支援事業、耐震診断が義務化された大規模建築物等の診断事業に対し、市町村への支援を行っています。

次の174ページ、建築基準法指定道路等調査事業です。これは建築確認申請の迅速化、建築活動の円滑化を図るために建築基準法上の道路情報をデータベース化し、建築物が建てられる道路を明確化するというもので、平成27年度は大和郡山市、御所市について、関係資料の収集、現地調査を行ったものです。

以上で平成27年度まちづくり推進局の主要施策の成果に関する説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○西川水道局長 それでは、平成27年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要及び剰余金の処分案について説明します。資料「平成28年10月決算審査特別委員会資料」をご覧ください。

まず、1ページは予算に対する決算の状況を記載しています。なお、金額は、全て消費税、地方消費税込みの金額となっています。まず、(1)収益的収入及び支出の収入ですが、予算額に比べ決算額の増減欄の収入計で、予算額に対して8,500万円余の減となっています。これは配水量が予算で見込んでいた水量に至らなかったことによるものです。それから、支出ですが、不用額として6億8,500万円余の不用が生じています。これは水量に連動する薬品費、動力費などの減に係るものです。それから、(2)資本的収入及び支出です。収入欄の予算額に比べ決算額の増減欄ですが、3億900万円余の減となっています。これは事業費の減少に伴いその財源とする企業債などの減によるものです。それから、支出の計ですが、今年度への繰越が1億200万円、不用額が2億1,800万円余の不用となっています。これは入札による事業費の減少などによるものです。

2ページと3ページに、今申し上げた収益的収支、資本的収支のそれぞれの内訳を記載しています。こちらも金額は、消費税、地方消費税込みとなっています。まず2ページ、収益的収入及び支出ですが、収入欄の配水収益として100億6,600万円余の収入となっています。予算に対しては、先ほど若干減と申し上げましたが、前年度に比べ、料金収入の対象となる有収水量が7,445万1,000トン余りで、前年度に比べ20万ト

ン余りの増となっています。その結果、配水収益についても前年度に比べ3,500万円余の増加となっています。その他収入については記載のとおりで、合計が113億6,100万円余となっています。それから、収益的支出です。原水浄水及び送水費が25億円余、減価償却費が58億円余など記載のとおりで、合計が101億2,800万円余となっています。収支については、税抜きで計算し、欄外左下に書いているように、当年度純利益が11億7,900万円余、これに前年度からの繰越利益剰余金100万円余を加え、平成27年度末の未処分利益剰余金が11億8,100万円余となっています。この剰余金の処分案については、9月定例県議会に議案として提案させていただきました。剰余金処分（案）に記載しているように、県営水道と市町村水道の水道資産を県域全体で最適化する県域水道ファシリティマネジメントを推進するため、新たに県域水道ファシリティマネジメント推進積立金を積立てたいとしています。積立額については、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例により、利益の20分の1以上の額を減債積立金に積立てることが義務づけられていますので、まず20分の1に相当する6,000万円を減債積立金に積立て、県域水道ファシリティマネジメント推進積立金には11億2,000万円を積立てる案としています。なお、残余の100万円余は、翌年度に繰り越す案としています。

続きまして、3ページ、資本的収支の状況です。まず、支出ですが、建設改良費が8億7,900万円余となっています。桜井浄水場の沈殿池施設の更新など、いわゆる既存施設の更新改良、それから川西町における直結配水、御所市における県水転換を推進するための施設整備に関する実施設計、桜井市における県水転換を推進するための桜井第3ブランチの施設工事など、建設改良費として支出したものです。それから、企業債償還金が48億円余などで、支出合計は、合計（B）欄に記載しているように57億4,800万円余となっています。これに対して、収入ですが、企業債の借入れ、他会計からの助成金、国庫支出金などで、以上計（A）欄に記載のとおり6億4,200万円余の収入となっています。その下に当年度資本的収支不足額として51億600万円余の不足が生じていますが、これについては、補填財源欄（C）欄に記載のとおり消費税等資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金により補填しているところです。

続きまして、4ページ、資産等の状況です。資産の部、負債及び資本の部の内訳はそれぞれ記載のとおりで、その合計額は、資産の部、負債及び資本の部とも、欄外に記載しているように1,589億100万円余となっています。前年度末に比べ42億9,100万

円の減少となっています。

最後、5ページに水道の主な経営指標について記載していますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○吉田教育長 続きまして、教育委員会に關係する歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページをお願いします。教育委員会の所管する事項について説明します。第12款教育費ですが、第1項から順に繰越額、不用額の主な理由を申し上げます。第1項教育総務費ですが、繰越額は記載のとおりです。これは平成27年度2月補正予算である交付金事業の交付金の繰り越しによるものです。また不用額は国庫認証減による事業費の減、初任者研修の非常勤講師配置数の減などによるものです。次に、第2項小学校費と第3項中学校費ですけれども、不用額はどちらも職員の新陳代謝による人件費などによるものです。次に、第4項高等学校費ですが、不用額は職員の新陳代謝による人件費の減と高等学校耐震化工事等の入札残などによるものです。次に、第5項特別支援学校費ですが、繰越額は記載のとおりです。これは国の平成27年度2月補正予算である交付金事業の交付金の繰り越しによるものです。また不用額は、特別支援学校児童生徒就学奨励費申請額の減と特別支援学校施設整備工事の入札残などによります。次に、第6項保健体育費ですが、繰越額は記載のとおりです。これは御所実業高等学校の運動場芝生化工事に係るもので、工法検討と工事期間の延長により繰り越したものです。また不用額は全国高校総体奈良県実行委員会補助事業費の減などによるものです。

次に、8ページ、第7項文化財保存費です。翌年度への繰越額は記載のとおりです。これは薬師寺東塔の保存修理において、工法検討等に不測の日時を要したことに伴い、同修理の補助事業及び修理受託事業で所要の繰り越しを行ったものです。また不用額は発掘調査や重要文化財修理の受託事業費の減及び補助対象事業費の減などによるものです。

次に、32ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。歳入歳出について説明します。歳入は、第1款諸収入、第1項貸付金元利収入で収入済額が予算現額を8,000万円余下回っています。

次に、33ページ、歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で不用額が3,900万円余あります。これは奨学金貸与人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要です。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、教育委員

会に係る事項について説明します。

182 ページ、地域で働く人づくりのキャリア教育・就労支援等充実事業では、特別支援学校に通う生徒の職場実習先の新規開拓を行うためにキャリア教育コーディネーター2名を配置しました。

183 ページ、学びの支援、学校教育の充実の教育政策推進事業では、全県的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、県内の小学4年生、中学1年生を対象に学力・学習状況調査を実施しました。いじめ対策推進事業では、小・中・高校生による地域を巻き込んだボランティア活動、地域行事への共同参加など、15地域、93回、延べ7,000名が参加しました。英語指導力向上事業では、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施しました。

184 ページ、「いのちの教育」展開事業では、学校や地域・保護者・教育関係者等が参画・協働して規範意識や社会性を育む体験活動を実施し、6,130名が参加しました。

185 ページ、南部地域・東部地域の振興の小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業では、少人数学級の児童の基礎的基本的な知識・技能及び思考力や意欲等の向上を図るため、タブレット端末等のICT機器を活用した協働学習を6小学校で実施しました。学びの支援、地域ぐるみの子育て・教育です。学校・地域パートナーシップ事業では、地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上等に資する仕組みとして、保護者・地域住民と「学校コミュニティ協議会」を組織し、課題解決に向けた取組を推進する県内31の市町村に補助を行いました。ならっこの明日を育む家庭教育支援事業では、子どもの基本的な生活習慣の向上、規範意識の芽生えを育成するため、県内全ての幼稚園・保育所に通う3歳以上の子どもと保護者を対象にあいさつなどの約束をチェックするやくそくノートとやくそくシールを配布し、家庭での取組を促進しました。

続いて、186 ページ、学びの支援、教員の資質向上です。学びの可能性を広げるICT活用指導力パワーアップ事業では、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員向けのICT研修を24回実施しました。教職大学院との連携による若手教員育成研修システム開発事業では、奈良教育大学教職大学院の知見・人材を活用し、2年目教員を対象にした若手教員育成研修システムを開発するとともに、実践的な研修を実施しました。

187 ページ、学びの支援、公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において、教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給しました。学び直しへの支援事業では、高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学

び直す場合に、授業料相当額の学び直し支援金を支給しました。

188 ページ、地域で働く人づくり、高校生キャリア教育総合支援事業では、高校生の就職活動を支援するため、キャリアサポートセンターを設置、キャリア教育支援員を配置することで、就職希望者のサポートを実施しました。

189 ページ、学びの支援の国公立の高校生等奨学給付金支給事業では、低所得者世帯に対して、教科書費など修学のために必要な経費として給付金を支給しました。続いて、2 高等学校教育設備等の充実、キャリアデザイン科充実事業では、県立二階堂高等学校に設置したキャリアデザイン科において、介護に関する授業に必要な教材を整備しました。次に、3 学校教育の充実、奈良グローバル人材育成事業では、国際的に通用する能力を持つ高校生を育成するため、畝傍高校で外部講師による授業を行うなど、グローバル人材育成に向けた教育方法を研究しました。

190 ページ、学びの支援、高等学校施設設備の整備です。県立高校空調設備設置モデル事業では、生徒の学習効率の向上等を検証するため、モデル校 5 校において空調設備を設置しました。安全・安心の確保の高等学校等耐震化事業では、平成 25 年度から平成 29 年度を耐震化整備集中期間として県立高校の耐震化を推進しており、耐震補強設計を 2 校で、耐震改修工事を西の京高校ほか 12 校でそれぞれ実施しました。地域で働く人づくりの特別支援学校職業教育等設備整備事業では、特別支援学校高等部の職業教育に必要な教材備品の購入を行いました。

191 ページ、学びの支援、1 特別支援学校教育設備の充実、特別支援学校適正化推進事業では、明日香養護学校において奈良東養護学校の病弱教育部門の移管に伴う精神科医師講師の配置や備品の整備等を行いました。また奈良東養護学校において備品、消耗品の整備を行いました。特別支援教育専門家（看護師）配置事業では、特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童・生徒の教育の充実に図るため、巡回看護師を配置しました。

192 ページ、学びの支援、武道等指導充実・資質向上支援事業では、必修化された中学校の武道・ダンスの授業について、授業協力として地域の外部指導者を派遣しました。次に、学校保健総合支援事業では、学校における食物アレルギー等の対応の充実に図るため、学校保健関係者等に対する研修会を実施しました。次に、体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業では、幼少期に多種多様な動きを経験することが体力向上に重要なことから、指導主事の幼稚園への派遣や親子で楽しむ運動遊び啓発イベントを開催するなど、

幼少期に運動習慣を定着させるための取組を行いました。

193 ページ、南部地域・東部地域の振興の奈良県立高等学校全国募集事業では、全国募集を行う運動部活動を充実させるため、備品等の整備を実施しました。

次、194 ページ、観光の振興の史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業では、「明日香における歴史展示実施計画」に基づく整備として、飛鳥京跡苑池の発掘調査等を行いました。次に、文化の振興の文化財保存事業費補助金では、建造物の保存修理等として、平成21年度から実施している薬師寺東塔の解体修理ほか51件を、また美術工芸品の修理等として、東大寺南大門の金剛力士像の修理ほか23件の計76件の補助を行いました。また自動火災報知設備などの整備保守に係る補助に149件を、史跡地の公有化として大安寺旧境内ほか13件、史跡地環境整備として、田原本町の唐古・鍵遺跡ほか15件、史跡等管理として、旧大乘院庭園ほか1件を、発掘調査として、奈良市ほか17市町村の補助を行いました。文化財総合調査事業では、平成26年度からの2カ年事業として、今後の修理計画策定の基礎資料を得るための建造物の破損状況調査を初め、記載の調査を実施しました。文化財防犯緊急対策事業では、平成27年度春先に発生した文化財汚損事件を受け、文化財所有者が行う防犯カメラ・防犯センサー設置について、申請のあった57寺社等に補助を行いました。

212 ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計です。育成奨学金として勉学の意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒594名に対し、奨学金を貸与しました。

以上で平成27年度教育委員会の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○安田警察本部長 私からは、警察本部に係る歳出決算について説明します。

冊子「平成27年度奈良県歳入歳出決算報告書」7ページ、第11款警察費です。第1項警察管理費ですけれども、不用額が出ています。これは主に警察職員の給与等、人件費の減などによるものです。次に、第2項警察活動費です。こちらも不用額が出ていますけれども、これは主に交通安全施設等整備事業に係る入札差金などによるものです。

以上が警察本部所管の歳出決算の概要です。

続きまして、冊子「平成27年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、警察本部に係る主な事項について説明します。

176 ページ、警察施設地震防災対策推進事業ですが、これは県有建築物の耐震改修等

整備プログラムに基づき、耐震改修工事が未整備の5施設のうち安全運転学校と運転免許課別館の耐震改修工事及び郡山警察署の耐震改修工事实施設計を行ったものです。

次に、178ページ、ストーカー・DV被害の未然防止・拡大防止対策ですが、これは子ども・女性に対する脅威事犯やストーカー・DV事案の被害者等、保護を必要とする方の安全を確保するため、記載の資機材の整備や一時避難先の宿泊料の負担を行ったものです。その下、取調べの高度化の推進ですが、これは取調べの高度化・適正化を推進するため、取調べの全過程の録音・録画を実施するための機器の整備を行ったものです。次に、犯罪捜査用写真のデジタル化です。これは犯罪捜査に必要な客観的証拠である現場写真のデジタル化を図るために、画像修正が不可能なカメラ等の整備を行ったものです。次に、防犯カメラ設置事業ですが、これは子ども・女性・高齢者が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、乗降客数の多い駅の駅前に位置する17の交番に防犯カメラを設置したものです。

続きまして、179ページ、交通安全施設等整備事業ですが、これは交通管制センターにおいて、エリア内の信号機のコントロールを可能とする集中制御機31基の更新及び交通渋滞等道路状況を把握するための情報収集装置7式の更新や信号機の新設・改良、灯火標識等の整備を行ったものです。次に、高齢者等交通事故抑止対策です。これは高齢者等の交通事故を抑止するため、県警察において運用している交通事故情報総合管理システムに詳細な事故分析機能を付加したものです。

以上が平成27年度警察本部の主要施策です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○中村委員長 ありがとうございます。以上をもちまして、議案の説明は終了します。

あす10月12日は午前10時より歳入、総務部、地域振興部（観光局を除きます）及び南部東部振興の審査を行い、その終了後、医療政策部、くらし創造部及び景観・環境局の審査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれもちまして、会議を終わります。ありがとうございます。